

議 事 日 程 (第4号)

平成30年3月7日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |    |    |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 15番 | 牧野 | 考二 |
|      | 2. 3番  | 土屋 | 和幸 |
|      | 3. 4番  | 高柳 | 達弥 |
|      | 4. 14番 | 馬場 | 衛  |
|      | 5. 6番  | 佐原 | 佳美 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。9番加藤弘己君。

〔副議長 加藤弘己登壇〕

○副議長（加藤弘己） 改めまして、皆様おはようございます。副議長の加藤弘己でございます。

春の息吹が感じられ、植物や小さな生き物たちが一斉に息を吹き返すような季節となりました。そして皆さん、何かと外出する機会がふえる中、早朝より傍聴にお出かけくださいました皆様に、議会を代表し、御礼申し上げますとともに一言御挨拶申し上げます。

さて、3月定例会では、既に議決された案件もありますが、平成30年度予算、平成29年度補正予算、条例制定、人事案件等、62案件の議案の審査を行います。

これからは急速に進行する人口減少、少子高齢化、インフラの老朽化の影響は多岐にわたることが想定されております。税収の減少が見込まれるとともに、社会保障関係費等が増加し、財政の硬直化がさらに進みます。

このようなときほど、議員の果たす役割は大きいと思います。さまざまな憂いに先立てて憂い、良好な解決策を見出し、市民の皆様の楽しみにおくれて楽しむ、安堵の気持ちを持ちたいと思っております。

昨日より、一般質問が行われております。今3月議会では12人が一般質問を行います。一般質問は市長の施政方針、公共施設配置計画、観光、防災、給食センター、湖西病院等の経営、教育、人口減少問題、福祉、財政等、さまざまな問題があります。市の一般事務に対して、その執行の状況または将来の方針、施策的提言や行政の課題などを執行者に直接たずねます。また、執行者の所見や施策について、報告を求めたり、問いただすこともあります。質問

の範囲は市の行政全般のほか、地域で住民生活に密着している事項など多岐にわたっております。

諸課題や諸問題を解決するため、心血を注ぎ、目的をはっきりとした一般質問をするため、十分準備・検討して臨んだものでございます。湖西市全体の発展、全体の繁栄を通して、全体の幸せを実現しようと、物欲と私事を伏せ、公に心身を投じなければならないと感じております。

議員としましては、皆様が傍聴し、さまざまな角度から御意見や御指導、御鞭撻で、住みよい湖西市をつくるため、ますます奮起する所存でございます。お時間の許される限り傍聴されることをお願いいたします。

また、ことしも湖西高校生、新居高校生との意見交換会を、昨年に続き1月19日、2月2日、2月9日に開催しました。まちづくりに参画する意識を高めるため、湖西市の自慢できる点、残念な点、どうしたら若者が住んでくれるかなど、まちの将来像などについて意見交換会を開催しました。当日は、市の将来への期待と注文が、新鮮な目線で建設的な意見を交換することができましたことを報告いたします。

新年度に向かって、新しい気持ちで勇気と気力をもって物事に全力で取り組むことを約束しまして、御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、牧野考二君、2番、土屋和幸君、3番、高柳達弥君、4番、馬場 衛君、5番、佐原佳美さんと決定いたしました。

それでは初めに、15番 牧野考二君の発言を許します。15番 牧野考二君。

〔15番 牧野考二登壇〕

○15番（牧野考二） 15番 牧野考二です。よろし

くお願いいたします。

私は2点について御質問させていただきます。まず1つは、中小企業経営者の抱える事業承継問題についてということです。もう一つは職員の交通安全管理についてということでお伺いいたします。

まず最初に、中小企業の抱える事業承継問題についてお尋ねをいたします。

質問しようとする背景や経緯については、中小企業の廃業がふえている。後継者難から会社を畳むケースが多く、廃業する会社のおよそ5割が経営赤字という異様な状態である。

2025年に6割以上の経営者が70歳を超えるが、経済産業省の分析では、現状で中小127万社で後継者不在の状態にあります。優良技術の伝承や事業承継を急がないと、日本の産業基盤は劣化し、大廃業時代の足音が聞こえていると言われております。

質問の目的としては、湖西市においても全国で起きている中小企業の後継者未定の会社があるように聞いております。市内の産業衰退が心配なため、質問をいたします。

それでは最初に、市内中小企業の後継者問題がどのような現状かということでお尋ねいたします。

**○議長（二橋益良）** 答弁お願いいたします。市民経済部長。登壇してお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

**○市民経済部長（長田尚史）** お答えいたします。

平成29年度、職業訓練センターの皆さんとともに、市内60社を超える企業訪問をさせていただく中で、議員おっしゃいますような事業所の今後の動向、継承について、事業者の方と話題になる機会がありました。

その中では、既に代がわりを済ませた方も見受けられましたし、また今おっしゃいますように承継ができる人がおらず、みずからの代で廃業を考えていらっしゃる方もございました。また、御自身がまだまだ現役で、後継のことをまだそんなに心配されていない事業者の方もございました。

既に検討されている方から、日常の忙しい業務に追われてなかなか承継について考える余裕のない方まで、さまざまな方がいらしており、後継者問題に

ついては、確かに存在しているということはこちらでも承知はしておりますが、事業者の中で意識の差がなかなかあるのではないかと感じておる次第でございます。以上です。

**○議長（二橋益良）** 牧野考二君。

**○15番（牧野考二）** ありがとうございます。今、部長が言われたように、やってる方もやっていない方も多いということが事実だと思います。

全国の中小企業の経営者の多くは、自分の時代で事業を畳もうかと、息子は継ぐ意志もないし、このような年で攻めの投資はちょっとと悩みを抱えておられる方も多いと聞いております。全国では、2009年から2014年にかけて、中小企業約40万社も減少し、中小企業経営者の高齢化が進み、この20年間で経営者年齢の最下層は47歳から66歳へ移動した。今後5年で30万人以上の法人経営者が70歳を超える。それにもかかわらず、後継者が決まっていない企業が、何と全国では6割を占めております。70歳の経営者であっても、引き継ぎ準備を行っていないという人が半分ぐらいおります。景気回復が報じられ、ようやく息を吹き返したように見える日本の経済ですが、その一方で中小企業の後継者難という深刻な事態になっております。

そこで湖西市として、今部長が答弁されましたけれども、各企業に本当に親身になって相談乗っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（二橋益良）** 市民経済部長。

**○市民経済部長（長田尚史）** これまでも訪問等として、そういう問題があるということは承知しております。

昨年から、中小企業庁のほうでも事業承継の問題を税法改正からそういう事業を進めていこうという体制になっておりますので、今後、市内の企業についても御相談、調査等を考えていきたいと考えております。以上です。

**○議長（二橋益良）** 牧野考二君。

**○15番（牧野考二）** 今、中小企業庁の話が出ましたけども、実はことしの1月15日と16日の日に、静岡市で全国の事業承継者ネットワーク拡大会議というのが行われましたね。これについては、静岡の商

工会議所が中心になって、中小企業庁からの委託ということでやっておりますね。これをぜひ活用してほしいと思うんですが、これには全国で220人も参加してるんです。湖西市は多分参加してなかったんじゃないかと思えますけども、県単位だと思えますけども、やっておりました。

そこで、どうしてもやらなくてはいかんというのは国としては2021年度までに何とかせないかんというのが国の方針なんです。これについて、部長、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在、議員がおっしゃいますように静岡商工会議所のほうでそういう調査をしたりとか、継承問題として県が一丸として取り組むという方針となっております。

今後とも市町村も含めまして事業継承のネットワークを構築して、県でも重点的に進めていくという方針が出ておりますので、御一緒に、先ほど言いましたように、本当に今後10年がそういう強化の期間となっておりますので、一緒になって進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） この問題につきましては、2005年ぐらいから国から、そしてある調査機関では調査しております。いろんなデータが出ております。ですからぜひ湖西市も乗りおくれんように、皆さんのあと目あと目ばかり行くのではなくて、先行ってください。そんなことを私はお願いしたいと思えます。

次よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 次の質問ですね。

○15番（牧野考二） はい。

浜松市では、浜松商工会議所が事業継承実態調査を行っております。湖西市も同様の調査が行われたと思えますが、調査の方法や結果を教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 今までのところ、市においては事業継承実態調査に特化したものは実施しておりません。ただ、先ほどもお伺いしましたように、全国、県等の調査、また訪問等で課題として

認識しておりますので、商工会等と連携しまして、事業承継の意思等の把握を今後していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） まだやってないということですね。

実は私、ことし1月に総務経済委員会で鳥取県の米子に行ってきました。そこでも同じようにアンケートとってやっております、商工会が。それでどうかという結果はやはり私がこうやって調べさせていただいた中で似たような結果が出ております。非常にやはり後継ぎという問題が大きな問題だよということは事実です。ということは、これからの社会というものを担っていくのは湖西であっては中小企業だと思えるんですね。それにぜひアンケートなりなんなりとっていただきたいと思えます。

それではちょっと浜松でアンケートとった結果というのを報告させていただきます。

後継者がいないため廃業する企業は全国で年間7万社ほどあります。それによって毎年20万から30万人の雇用が失われております。浜松商工会議所が会員及び特定商工業者に平成29年4月から6月末までにダイレクトメールを送りました。そして2万1,907社にダイレクトメール送って、対象者は商工会議所法によって資本金300万円以上の法人または従業員数20名以上、商業・サービス業は5名以上の法人・個人、回答数は4,363社しております。回答率19.9%。

それでは調査結果はどうかというと、経営者が60歳以上の場合、つまり経営者が高齢化しているということですね。これで20.2%が廃業を予定していると。経営者が60歳以上の小規模の小売業者が4割が廃業すると予定しております。60歳以上の経営者のうち66.3%が後継者が未定だということなんです。ということは、いかに浜松でも後継者がいないかということで、調査結果がこのように出ております。

事業承継を希望しているが、後継者を決めていないという人は9.2%、3,410社あります。事業承継を希望しておらず廃業する予定という人は12.9%、4,982社が事業承継をしないで廃業するというよう

な結果が出ております。

そういうことで、非常に年齢層、経営者の年齢層が高くなってきているということが事実だと思います。それに対して早く対処しないと、年は1年ごととっていきます。そうすると、さあっといったときに、いやいやどうすればいいんだよということになってしまおうと思うんですね。その辺でやはり市のバックアップが必要じゃないかなと、こんなふうに私は思います。

それでは3番に行きたいと思います。

市内中小企業経営者の事業承継の意向はどのように把握しておりますか。お聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） さきにお答えいたしました。企業の訪問時に、本当に幾つかの事業所の意向を聞かせていただいたり、商工会さんのほうでも面談の中で事業承継についての話題があると聞いておりますが、市としては事業承継の意向調査等を実施していないため、経営者の事業承継の意向についてはまだまだ把握はされておられません。

県及び浜松商工会議所では既に事業承継の調査をされておりますので、参考にした上で、湖西市の課題、現状の把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） まだきちっと把握してないということなんですけれども、やはりその辺をしっかり把握しないと、次のステップに出れないと思うんですね。

浜松市の場合、事業承継はまだ必要でなく、現状を維持したいという人が56.8%おられます。また、事業承継を希望して後継者を決めているという人が18.8%、たった18%、2割弱なんですね。まだほかの人は決まってないということなんですね。事業承継を希望しているが、後継者を決めていないというのは9.2%。事業承継を希望しておらず、廃業する予定というのは、先ほど言いましたけれども12.9%おられます。

事業承継はまだ必要でなく、現状を維持したいと考えておられる60歳以上で従業員が4人未満のとは

13.5%が廃業が課題になってるということです。後継者を決めている方のうちで、後継者の属性は親族が83.1%、意向の疎通については承諾を得た人が68.8%と高い。また5年後までに半数以上が承継をすると予定しております。後継者未定でMアンドAを検討している事業は22.8%、MアンドAというのは売却ですね、売却するか、それとも合併するかということですね。廃業の予定者の3分の1は、5年以内に予定しているということです。何もしないと、5年後までに8.9%の廃業予測。浜松市全体では3,299社が。全国で承継アンケートをとった中で、回答企業の95.1%の企業が自分の代で廃業するのではなく、何らかの形で引き継ぎをしたいと望んでおります。廃業する経営者の中には、やはり債務の問題があります。そしてどっちかという、中小企業の場合には、個人で保証人になってるということがあって、非常にお金のことで苦労しておられるというのは事実だと思います。それに増してそのお金を苦労しているところを息子や何かにやってくれという非常にきついというのが現状だと思います。

その辺もありますので、ぜひ考えてほしいなと思います。その辺、親身になって考えていただかないと、湖西市は何かなっちゃうよというのが、人ごとではないように思います。

では次よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○15番（牧野考二） 4番行きます。

国では事業承継税制を行い、後継者問題に対応しています。これをどのように事業者へPRしていきますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 事業者へのPRは、市の広報のほか、経営指導を行っております商工会さん、また借り入れ等の相談の窓口となる金融機関、また税理士、会計士などの事業者の身近な関係にある方々への情報提供、働きかけをしていくことが有効だと考えております。

事業承継にかかる優遇税制も始まっておりますので、2月から、先ほども申しました静岡県事業承継ネットワーク事業が実施されております。この事業

に参画し、事業承継にかかわる情報の収集や効果的なPRが事業者のほうへできますよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。非常に国も重要視してきました。ですから、相続税とかそういう関係で考えてきて、ことし1月1日からそのようになってきましたね。その辺をPRしていただきたいと思います。

従来の我が国の事業承継制は適用要件が諸外国に比べて厳しく、認定件数が年間500件程度でした。今回、経営環境変化に対応した免税制度の導入、対象株式数上限を撤廃し、猶予予約が100%に拡大、雇用要件を抜本的に見直し、対象者の制限を大幅に緩和、より多くの方が事業承継を活用できるようになりました。

事業承継の際の贈与税、相続税、これ国税ですね。国税の負担を軽減する、事業承継税制は今後10年に限り大きく拡大し、平成30年1月1日から平成39年12月31日までの贈与税、相続税についての適用されます。これ、贈与税ゼロですね。ただし、このときには5年間以内に申請をしてくださいというような制約もありますね。親族外への事業承継、MアンドAの支援策を創設し、MアンドAの際に発生する税制負担、登録免許税、それから不動産取得税の軽減措置を創設した。

このように事業承継に当たり、税制面での軽減策を国が打ち出してきました。非常にいい条件になってきていると思います。ただし、今の中小企業の皆さんは、この条件をまだ知らない方が非常に多いと思うんですね。ですから私がPRどのようにしておられますかというのは、やはり税理士さん、あるいは金融機関の皆さんにPRして、何とか話をしてくださいということでやったら随分の方が救われるんじゃないかと思います。というのは、中小企業の皆さんというのは、自分でお金を出して、それで敷地を買ったり、建物を建てたり、設備をしたりと目いっぱいやっておられますね。それに今度、次の世代に行くと相続税がかかりますよ、登録税がかかりますよということで、税金を取りたい放題取るような感

じでやられますんで、非常に苦しんでと思います。ですから今まで後継者という問題について、余り深く考えなかったとか、足を踏み入れなかったというのは事実だと思います。これをきちっとすることによって、多くの方が救われるんじゃないかなとこんなふうに思いますけども、部長の意見としてはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 議員がおっしゃられますように、事業承継というのは本当になかなか進まないし、事業者の皆さんに聞いても、気づきにくいというところもあるかと思います。

せっかく現在、国でも税制上のバックアップを進めてまいりますので、市でも関係する機関においても、それぞれ事業者においては例えば親族に継承する場合、または従業員さんが承継する場合、また第三者にという場合もありますので、それぞれやはり身近なところで相談を聞かないと、バックアップや相談体制もできないということが考えられますので、市も市内の関係機関とともに、できるだけ事業者の状況を聞いて、御相談できたり、相談機関を紹介したりできるような体制を整えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） わかりました。ぜひしっかりバックアップしてやってください。多分、中小企業の会社の皆さんは、頼りになるのは市と商工会でないかなと思います。その辺でよく理解してあげてほしいと思います。

次へ行きたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（二橋益良） 5番ですね。

○15番（牧野考二） 5番です。

湖西市は中小企業によって雇用・税制面で大きな支えになっております。今後も市の発展のために、事業承継に力を注いでいただきたい。そのためには市の支援体制が必要だと考えます。

後継者が決定しても、事業承継の準備が不十分、または何もしてないという企業の合計が8割、何もしてないというのが8割おられます。このようにある程度早期に後継者が決定されていても必ずしも十

分な準備が行われていない理由として、事業承継問題は、きょうあすに必ず発生するというでもないという性質があります。日々の業務の関係で優先順位が下がっていることも考えられます。

このように経営者が早期に準備・着手する、目標への意識を高め、刺激、特に企業に与える奨励金、報奨金がないことが事業承継問題の特殊性であるということが言えると思います。

具体的に着手する事業承継の準備項目として、企業経営、後継者教育、経営環境、相続対策という4つの点に着目をしたいと思います。

後継者教育や経営環境の整備に着手している経営者も多い一方で、企業経営や相続対策など専門知識が必要とされるものには着手できていない企業が比較的多いと思います。経済産業省の内部試算では、黒字廃業を放置すると2025年までの累計では65万人の雇用が、そして22兆円に上る国内総生産、GDPが失われると言われております。

世代交代した企業は、利益や売上げがふえる傾向に強く、政府も大廃業回避へ5年間程度集中的に対策を講じております。事業承継を進めるには、中小企業に関心を持つ多くの投資家がアプローチできる小規模MアンドA市場を整えるべきだと声もあります。

フランスでは、事業売却を希望する企業のデータをインターネット上の国内取引所に公開し、効率的に引き合わせております。前向きに考えてると思います。

日本経済の活力を高める上で、次から欠かせないのが雇用の7割を支えている中小企業の成長です。ところが、後継者不足が深刻で廃業に追い込まれる例も少なくありません。円滑な事業承継に向け、総合的に対策を講じるべきときが来たと思います。

湖西市は中小企業によって雇用、税制面でも大きな支えになってることは言うまでもありません。今、目の前に起きてる人口減少、税収を何とか食い止め、前に出て行かなくてはなりません。それには、中小企業の皆さんには、事業承継に力を注いでいただき、湖西市の発展のためにお願ひしたいと思います。

それでは、湖西市の考え方としてはいかがでしょ

うか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員今おっしゃるとおりでありまして、中小企業、この湖西市でも極めて大きな役割を果たしていただけてますし、市にとっても非常に大切な企業ばかりであります。

今、大変詳細に御説明をいただきましたですがけれども、私も湖西市に帰ってくる前の国の組織にいるときにも、たしか2000年の初めごろだったと思いますけど、事業承継税制ですね、何とか中小企業の事業承継を活性化していこうということで、財務省、そして財務局とか金融庁の職員としても、東京でいうと大田区とか、中小企業の集まっている台東区、大田区なんかは特に下町ロケットのドラマとか映画にもなりましたですがけれども、そういったところに調査をさせていただいて、随分そのころに比べると、税制面でも事業承継、MアンドAも含めて整ってきたなということは実感をしているところであります。

翻って湖西市に関しては、これは全国もそうですけれども、まずは事業者さんのほうでどういったことをお考えになるかというのが大原則だとは思いますが、議員の御指摘もあつたとおり、やはり日々のお仕事、当然、そこがお忙しいと思いますし、なかなか先のことまで考える余裕がないというのは、実際私も言われたこともありますので、そこはなかなか難しい問題だとは思いますが、ただし、やはり今のお仕事、いわゆる中小企業の技術を持っていらっしゃるところはたくさんありますので、そういった技術を継承していただく。もちろん雇用の、大切な雇用の創出ということも市内で担っていただけてますので、そういったお立場からぜひ事業承継に関してもしっかりとこの地域に根を張って操業を続けていただくということが重要だと考えております。

また、さっき部長からも答弁ありましたですがけれども、県のほうでも事業承継ネットワーク事業ということで、今開始をいただいておりますので、そういった事業もしっかりと連携して活用させていただくということと、これも先ほど御指摘にもあつたとおり、やはり一番事業者の皆さんが身近なのは、も

もちろん市もそうですけれども、商工会さんとか、信用金庫さんとか銀行の金融機関さんが、日々事業者の皆さんとは密に連携をとっていただいているというふうに思いますし、専門的には当然弁護士さんとか中小企業診断士さんとか、公認会計士さんもそうですけれども、そういった方々もいらっしゃいますので、そこは一体となって関係する団体と市も連携しながら、そういった必要な支援体制は整えつつ、やはり制度がまだ周知されていないということは議員も御指摘のとおりですので、PRだとか、御説明には丁寧に努めていきたいというふうに思っております。

さらにこの前の施政方針だとかきのうの一般質問にも多少ありましたですけれども、事業承継ダイレクトではないにしても、今回、生産性向上に資するような設備投資につきましては、固定資産税を湖西市としても3年間は免税、ゼロにするというような思い切った措置を中小企業庁、経済産業省さんと連携をさせていただいて、その分ものづくりの補助金等とも採択されるように頑張っていくというような選択をさせていただいて、これから条例は上程をさせていただきますけれども、そういったことも含めて、やはり設備投資を活性化することによって操業を続けていただく。そして事業承継がしやすくなるというような地盤の整備に努めてまいりたいというふうに思っています。

あと最後に、これも御案内ですけれども、今回4月からの湖西市の組織としても再編をして、今の商工から産業振興課という形で、商業、工業をもちろんとして、農林水産業も一緒にさせていただきます。これは事業承継というのはもちろん、工業、中小企業の方もそうですけれども、農林水産業でも後継者不足に悩んでいる方々いらっしゃいますので、そういったところも一体となって、どういった形で御支援ができるかというのは、スピード感をもってやってまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 市長の答弁、本当にありがとうございます。ぜひその線で私は行ってもらいたい

と思います。そうでないと、湖西市は救われんじやないかなとこんなふうに思います。

この承継問題というのは、随分前から、今市長が言われたように2000年の初めですね、私言ったように2005年ぐらいからあちこちで話が出てきましたね。それでまだ何も手つけずで、この辺では何も手づけてないんですね。その辺で、さっきも私言いましたように、よその市がやったからやるんじゃないくて、湖西市はもっと積極的に情報を得て、いろんなこれはいいじゃないかという情報を得て、前へ出ていただきたいなと思います。本当、市長、ありがとうございました。よろしくお願ひします。結構です。

では次へ行きたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 主題の2ですね。

○15番（牧野考二） 2です。はい。

職員の交通安全管理についてです。

最近の新聞紙上で、県や市の職員が交通違反により、運転免許証の書きかえを忘れていたことが表面化しています。湖西市においても2年前に市内の中学校教諭が運転免許証書きかえを忘れて事故を起こした事件がありました。また、市では公用車についても運転免許証書きかえを忘れたまま運転したり、車検切れの車両を使用していたような報道があります。

質問の目的としては、初歩的なミスだと思います。職員の安全・安心を考える厳しい管理をするべきだと思います。

では1問目へ行きたいと思ひます。

職員の運転免許証の有効期限などをどのように管理しておられますか。教えてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

運転免許証の確認につきましては、平成28年度に市内の中学校に勤務する教諭が起こした事故よりも以前の平成22年度から、毎年1回、4月に免許証の種類、有効期限、任意保険等について自己申告方式で確認をしておりました。

また、平成27年10月に所属長が原本を視認する、目で見て確認する方式を追加し、年に2回実施する



ことにしており、現在も継続して実施しております。

なお、今回、元危機管理監の無免許運転の発覚を受け、緊急で全職員に対し、所属長による原本視認と証明書のコピーの提出を求めるとともに、契約管財課でも有効期限を視認したところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 今は1年に1回ですか、管理されてるということですね。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 1年に、免許証の確認自体は1回ですけども、調査としては2回行っております。4月と10月という形で。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） 実は免許証の確認ということで、こういう話があるんです。実は、株式1部上場している会社で、公用車のチェックはもちろんのこと、社員一人一人の運転免許証、車検証を毎月1回提出させてるんですね。現物ですよ、現物を提出させて確認していると。それは自分の所属している課とそれからここでいうと財務、総務の関係ですね、そっちで確認すると。2つで確認してるんですね。そのぐらい厳しくやっているとところもあります。

ですから、とかく市の職員が、あるいは我々議員が違反をやるとすぐやり玉に上がります。そういうことからいくと、防御策としては、やはりそのぐらい厳しいことをしてもいいんじゃないかなと思いますけど、部長、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 現在、年2回の確認というか、やっておりますけども、基本としては市職員としての意識であるとか、自覚に任せている部分が非常に多いと思っております。これにつきまして、実際に有効期間が切れた形で乗っていたという、こういう事例が実際に出てきておりますので、こういった形でそういった確認ができるのかは、少しやり方については研究をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） よろしく願いいたします。

このようなミスのないように、我々議員も、そういうことのないように、自分自身をしっかり管理せないかんなど、こんなふうにも思います。

それでは2問目の公用車の車検有効期限や1年点検などの管理はどのようにされておりますか。お聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

公用車を使用する課において、業者から届く車検や点検の案内通知と、週1回行っております車両の点検で時期を確認し、点検漏れがないよう管理しております。

また、契約管財課を初め特殊車両を管理する廃棄物対策課等では、車両管理一覧表から車検及び点検対象車両を確認し、それにかかる費用を予算計上しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。それでは、それを先ほど私言いましたように、契約管財課で管理しているということですね、契約管財へ任せただけでよろしいでしょうか。というのは私は何が言いたいかということ、やはり人間というのは落ちがあります。1カ所で管理していいかという問題じゃないと思います。所属する課と契約管財で、両方でダブルチェックするべきではないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

今現在、直接、管理というか、全体の公用車を管理しているのは契約管財課ですけども、個々の課に公用車を割り当ててありますので、その課が直接的には管理をしております。それとあわせて、先ほど申し上げましたように、業者からの点検等の案内とダブルチェックという形ではやっておりますけども、基本的に公用車の台帳としては、契約管財課のほうで管理をしているという事実もございますので、この点につきましては、逆に契約管財課のほうからどのような形で各課にその辺のアプローチができるかという方法につきましては、今直接しているのは月1回の月報と、それから毎月月曜日に点検を行い

ますので、そのときに必ず点検の日時、車検の日時、そういったものを確認するようという形での文言をあわせて通知しておりますので、そういった形でダブルチェックやトリプルチェックになるような形で対応させていただくという形をとらせていただいております。以上です。

○議長（二橋益良） 牧野考二君。

○15番（牧野考二） ありがとうございます。そのぐらいにきちっとやっていただけると、本当にミスもなく、市民の皆さんから苦情ももらわずに済むんじゃないかなと、こんなふうに思います。ぜひこれからもそれを続けてほしいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、15番 牧野考二君の一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 次に3番 土屋和幸君の発言を許します。3番 土屋和幸君。

〔3番 土屋和幸登壇〕

○3番（土屋和幸） 3番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。

私のほうは、岡崎小学校西側交差点の整備と、湖西用水土地改良区、文化協会の事務所の移転についてお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

まず1問目ですが、岡崎小学校西側交差点の整備についてお伺いをいたします。

この交差点は、小学生、中学生、通勤者が大変多く利用する場所であります。小学生、中学生で1,200人の子供たちが通いますが、そのほとんどがその交差点の付近を通過いたします。付近には、民家も多く、朝夕の通勤時間帯は大変な交通量であります。しかし、この交差点は見通しも悪く、直結する南北の道路は自動車のすれ違いも困難なほど狭いため、非常に危険な地帯となっております。

市の厳しい財政事情を考えれば、早急に整備を行うことは難しいとは思いますが、今までの湖西市政が振り向きもしないで放置してきたことは事実であります。もし、安全対策を考えていないということであれば、大きな事故が発生するのを待っていることと同じと思われま

す。きょうの静岡新聞にありましたように、市長の発言の中で、市民の安全・安心というのは最優先課題だというふうにうたっておりますが、こうした地域の状況を市はどのように考えているかをお伺ひいたします。

質問の目的であります。地域の皆さんが安全・安心に通学・通勤するためであります。

まず1番目ですが、交差点における危険度などの現状について、市民の声を聞くなど、どのような方法で把握されているかお尋ねします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。登壇してお願いします。

〔都市整備部長 片山彰宏登壇〕

○都市整備部長（片山彰宏） お答えいたします。

御指摘をいただきました岡崎小学校西側交差点の改修につきましては、地元自治会である上ノ原自治会から要望書が提出されており、その都度現地を確認しております。

また、平成26年度からは教育委員会、公安委員会、道路管理者等が、各小学校から提出された意見をもとに通学路の合同点検を実施しているという状況でございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 危険な所であるということは十分認識をされておるといことなんでしょうけども、そういったところで危険だというのはわかっているけども、やらないというふうに、やれないのか、やらないのか、その辺のところはちょっと確認をさせていただきます。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） 私どもとしては、やっていきたい現場ではあると考えておるところでございます。ただ、部分的な交差点の拡幅整備を行いますと、県道から市道に進入する車両の速度が早くなってしまひまして、現状の交差点の形状よりも逆に危険度を増すのではないかと、そういう判断ができます。そのためには、道路構造令に即した交差点改良を行う必要がございます。この道路構造令に即した交差点改良を行うためには、多額な経費が必要であるということでございます。したがひまして、

計画的に事業実施する必要があると考えるところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。

そういった安全面でのことなんですけども、教育長さんにお尋ねしますけども、そういった小学校、中学校への児童のそういった安全の通学のための方策というか、対応策みたいなものはあるんですか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 対応策といいますか、地域の方々がその通学路に立っていただいたりだとか、そういうようなことで、自動車だとか、そういったものにも注意を呼びかけるし、子供たちにも注意を呼びかけるというふうな形で一応対応はしておりますけども、先ほど申しましたように通学路の点検というのを毎年小・中学校で行っております。それについては、先ほどもあったように公安委員会あるいは道路管理者、その方々を交えて現地へ行って、しっかり見て、今後どうしたらいいかというような事柄も相談をさせていただいてるところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。

それでは2番目のほうに移ります。

今、教育長さんのほうからそういった通学路の点検とかいろいろやられてるというお話だったんですけども、そのときに部長さんのほうで大変お金がかかるよというお話だったと思うんですけども、お金をかけないとか、これからどうしていくかという、そういった状況の把握といいますか、そういったものはどんなものでしょう。

○議長（二橋益良） ちょっと確認をいたします。

今2番の質問ですけども、内容的に、いいですか。

○3番（土屋和幸） 要は交通安全の通学路の点検をやってるという話だったんですけども、そのときにいろんな意見が出てみえると思うんですけども、それを点検を例えばしても、例えばこの交差点を改良しないといけないよねという意見が出たとした場合に、それはいわゆる莫大なお金がかかるよという話ですと、通学路の点検をする必要があるのかない

のかなというのを私は思ってしまうんですが、その辺の対策みたいなもの、ちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（片山彰宏） では私のほうからお答えさせていただきます。

まず、合同点検で出た意見ですけども、交差点の西側に横断歩道を設けてほしいと。それから南北方向の道路に、見えるように信号機を設置してほしいというようなことによって、生徒児童を安全に通行することができるのではないかというお話があります。また、南側道路の車両通行制限を下校時にかけてほしいというような意見もございました。このような意見の中で、議員おっしゃるように、まずは簡易に取り組んだ内容ですけども、交差点の部分にカーブミラーを設置させていただきました。また、南側道路には通学路を示す外側線、グリーンラインですけども、これの延長などの工事を実施したところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。結構です。

それでは3番目に移らせてください。

先ほど来から交差点付近が非常に危ないよという話は市長聞いていたり、現状見られていたりして、わかると思いますけども、この箇所の整備について、今後の市長の考え方を教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先月から今月にかけて、各小・中・高校と、今学期も挨拶運動に回らせていただいてまして、たまたま今回は、きょうが岡小の挨拶して、きのうが岡崎中だったものですから、当然、これまでもそうですけど、何度もあそこの現地は通らせていただいておりますし、狭かったり、当然、通学時間帯に小学生、中学生、また通勤の車が多く通られてるという事態は認識をしておりますし、今御指摘いただいたとおり、部長からも答弁させていただきましたとおり、安全確保のためにまずはできることをということで、カーブミラーだとか、いわゆる通学路のグリーンラインの延長ということは、できることからさせていた

だいたとこであります。

さっきの本質的な、本格的な改良というものは当然、相当道路の拡幅だとか、多額なお金もそうですし、改良を要するものでありますので、自治会の要望もいただいておりますけれども、自治会の中での要望も優先順位もあります。当然その中の優先順位もあつたり、危険箇所というのは1カ所だけではありませんので、他地区との状況だとか、危険箇所の程度とか、そこを見ながら、しっかりと緊急性を、兼ね合いを見ながら、順次整備に努めていきたいというふうに考えて、安全確保にしっかりと努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。

市長のお考えもわかったんですけども、それで一点追加なんですけども、中学生が下校するときに、いわゆる通学路でないところをショートカットして下校する部分があつて、そこが大変危険だという御意見もあつたので、お伝えだけしておきます。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） それでは、ここで時間が来ましたので暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま土屋和幸議員の主題の2のほうから進めさせていただきます。どうぞ。

○3番（土屋和幸） よろしくお願ひいたします。

今からは湖西用土地改良区と湖西市文化協会が北部の多目的センターに事務所移転したことについてお伺ひいたします。

当市における、いわゆる北部多目的センターに移転しましたが、湖西市における農業振興を支える湖西用土地改良区、文化振興の中核をなす湖西市文化協会の2つの事務局が、市の中心地から離れたところに移転したことにより、市民の方から不便性を多く聞きます。そうした声に市がどのように応えて

いただけるか、お伺ひいたします。

私は、土地改良区の事務所も文化協会も、ここになれば、あそこになればという認識は持っておりますませんが、そういった声も聞くところから、お伺ひします。

質問の目的ですが、2つの事務局が市の中心地から離れたところに移転したことにより、それぞれの団体が勢いを失うことを心配してお伺ひをいたします。

まず1点目ですが、事務所の移転先はどのような経過から現在地に決まったか教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

従来事務所がありました旧勤労青少年ホームの周辺を第一候補地として移転先の検討を進めてまいりました。しかしながら、適地は見つからないという結果でございました。

また、民間施設におきましては家賃等多大な経費をまた組織のほうに要しますことから、経済性と利便性の確保を条件として、公的施設から適地を探すこととなり、施設管理の所管課との協議、また調整を経て、北部の多目的センターに決定し、先般移転したところでございます。

また、経緯につきましては文化協会におきましても同様であると聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。それで結構です。

それで2番目に移ります。

湖西用土地改良区の事務所の移転により、市の農業振興についてどのような影響があるかをお尋ねします。

きょう午前中にも市長のほうでも農林水産業の話が出ておりましたが、要はいろんな施策が打ち出されておると思うんですけども、農業について、具体的なものがなかったもので、ちょっとお伺ひをいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在の事務所は、南部地域、また市役所からアクセスはやはり従来に比

べて悪くなりました。ただ、実務上、改良区の事務局の運営や市の農林水産課との事務の連携には大きな支障は生じておりませんので、農業振興に直接対する影響は今のところないものと考えておるところです。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。

それでちょっとお尋ねしたいんですけども、そういう事務所の移転に伴うというよりも、いわゆる農業振興という面で、JAとか振興協議会とか、そういった生産者の団体、湖西用水とか、そういった機関と話をし、それで湖西の農業をどうしていこうかとかいう、そういう話し合いの場とか、そういうことは実際あるものですか。ちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 議員がおっしゃいますように、農業振興協議会、また優良認定農業者等との協議の機会がございますので、その中で現状とか対策等を話し合っ、農業振興の事業に生かそうとしているところでございます。

また、先ほど先般も議題にもなりました農業委員会法のほうが変わりまして、土地利用のことについて、これから農業委員会と対策委員の中で協議をしていくということで、その辺も踏まえまして農林業の振興のほうの対策を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 今、部長さんのお答えでわかったようなわからない。というのは、いわゆる具体的にはこういうようにしていきたいとか、そういうことがあるかどうかという。いわゆるJAとかそういう振興協議会と生産者と話し合う機会は持つてると言いますが、実際その場でどのような話があったりしているのか。というのは、心配するのは耕作放棄地が大変多くなっている。そういった耕作放棄地の対策とか、高収入が期待できるような農業をつくっていこう、そういった場面をつくっていこうという、そういうものがあって、それで農業の集約化とか、農業法人とかそういったものをつくってい

こうと思っているのか。また農業の場合は補助金の中で大変多くの補助金がメニューとしてあるんですけども、そういったメニューを精査しているのかどうかもあわせて教えてください。

○議長（二橋益良） ちょっとお尋ねします。この移転に対する質問だと思いますけども、それに関連したことなら結構ですけども。

○3番（土屋和幸） 関連しておりますのでよろしく。

○議長（二橋益良） では、市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 議員がおっしゃいますように、JAさん、もちろん農業振興協議会、また本当に土地改良区とも話し合う機会はございます。その中でやはり今、もちろん農業の政策を進める主な事務所として西部農林事務所等がございますので、本当にそういう農業者と補助金団体、事務所ですね、あとはJAさんと話し合いを続けて、補助金の選択であるとか、あとは補助金の使いやすいメニューの紹介とか、そういうものを通じて事業に結びつけているということで進めているところでございます。

また先ほど市長の答弁にもありましたように、今回、産業振興課ということで新年度から組織が変わりますので、本当に商業、工業と連携した、例えば6次産業とか、そういうふうな事業に展開していけばということで事業を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） わかりました。

ただ、一点、部長のほうで第6次産業というかな、そういう話もあったんですけども、私の経験からすると、6次産業と簡単にいうけど、では何があるんだ、それを誰がやるんだということまで踏み込んだことをやらないと、ただ6次産業というと、ばかに新しいことが始まって、すごいいいなというイメージがあるんですけども、もういわゆる6次産業というのは普通の考え方では民間とか農協とかそういったところが進めているので、6次産業をやるのはいいけども、これを誰がどこからお金を持ってきてやるかを検討しておいてください。以上です。

- 議長（二橋益良） 終わりましたか。
- 3番（土屋和幸） はい、終わりました。
- 議長（二橋益良） それでは3番目の質問ですね。
- 3番（土屋和幸） 3番目です。

文化協会の事務局の関係ですけれども、今の土地改良区と全く一緒なんですけれども、その影響に対する市の対策はありますかという質問でありますので、よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 文化協会でございますけれども、やはり土地改良区と同様、事務所が市の中心から少し離れてしまったものの、文化団体等からは特に活動自体の相談は受けておりませんので、今のところ問題はないかと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） そういった会員の皆さんからそういった困ったななんていう話がないのであれば結構だと思いますので、そのまま継続していただきたいと思います。

それで、影響は全くないということなんですけれども、今後もその場所にずっととどまっていくのかどうかは市長さんのお考えをお伺いします。

○議長（二橋益良） 市長、いいですか。

○市長（影山剛士） お答え申し上げますが、文化協会に限ってという理解でよろしいですか。

今、部長や教育次長のほうからも答弁させていただきましたけれども、当然、移転に伴って今までの場所から遠くなったりだとか、かえってももちろん逆に近くなったという声も伺いましたですけれども、当然そこは移転によってさまざまなメリット・デメリットがあるということは承知をしております。

将来にわたってそこにあるかどうかというのは、今一般質疑の中でも御質問いただきましたし、公共施設を再編する中でしっかりと、当然この市役所だったり、新しい市民会館、これから候補地をお示しをさせていただく予定にしていますけれども、その中で従来あるべき姿、例えば市との共同であったりとか、連携が必要であれば、近いに越したことはありませんので、そういったところにスペースを探していくかどうか、これはもちろん文化協会に限らずです

けれども、湖西用水もそうですし、さまざまな団体はさまざまな活動を、湖西市のために、市民のために活動いただいていますので、そこは適地を探していくという努力は続けていきたいと思っておりますし、これから一番大きいのはやはり市民会館の新市民会館の複合施設に伴う、どういった団体がどういったところで活動いただくかということだと思いますので、そこはしっかり考えて、スペースの確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 土屋和幸君。

○3番（土屋和幸） 市長のお考え、わかりました。将来的な面は正直言って誰にもわからない部分もあるし、こういうふうにしていきたいという、やはりそういうことを考えていっていただいて、前向きな方向に展開していただければ結構だと思います。私の質問は終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、3番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 続きまして4番 高柳達弥君の発言を許します。4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥でございます。今回、2点について、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

最初に湖西市の中長期の行財政状況についてですが、今、日本の景気は金融緩和やアベノミクスの効果もあり、いざなぎ景気に次ぐ戦後2番目の平成景気と言われていますが、余り今実感はありません。株価も2万5,000円ぐらいになるということで、一時2万4,000円ぐらいということで、今現在は2万1,000円ぐらいということで低迷しています。

しかし、景気動向は今後しばらく現状の状態で推移すると思われませんが、東日本大震災の復興事業終了や東京オリンピック・パラリンピックの後、また2025年、団塊世代が75歳を迎えるころには、少子高齢化が深刻となり、さまざまな要因も重なり、今の景気がこれからも続くとは思われません。

本市の新年度予算において、歳入の中での自主財源比率は69.1%で、市税がそのうち約8割を占め、

個人・法人市民税、固定資産税が主なものでございます。近年は、市税の総額が100億円余で推移し、ある面安定していますが、景気の動向によっては市税が大幅に減収となり、行政施策の執行にも影響しますので、財政的に中長期の見通しがどうなるか心配をするところであります。

少子高齢化の進展は、社会保障経費を増大させ、一方で歳入となる普通交付税、臨時財政対策債が、平成32年には交付されないなど、広報こさい12月号「財政状況から見る、湖西市のこれから」で、歳入の減少、歳出の増加など厳しい財政状況について報告されたところです。

歳入増加策として、ふるさと納税の推進、歳出の削減の取り組みなど、行財政改革アクションプランによって一定の成果が上がっているところがあります。これにより、中期財政計画及び財政見通しが確立され、総合計画の着実な事業推進が図られていますが、現状の財政状況と中長期の財政状況によって行政施策を進めていくためには、これからどのように考え、健全な財政運営を進めるか伺います。

質問の目的。財政計画と行政施策の推進について確認するため。

質問事項の1番でございますが、湖西市財政の現状と中長期の見通しについて。

将来、少子高齢化による人口減少、市税収入の減少など見込まれる中、市長の施政方針においてのさまざまな対策、施策に将来を残し、苦労した予算であったと思われます。また、予算説明会にも詳細な説明があり、苦しい台所事情は理解しております。

その上で申し上げます。これからやらなければならない大きな事業が多くあり、中には今まで先送りされてきたものもあり、これらを一手に引き受けなければならない市長も大変であります。

財政状況を見ながら計画的に事業を執行していくこととなりますが、長期的に財源不足となり、想定している事業執行が停滞し、行政サービスが低下する事態も予測されると思われますが、財政的な長期予測と、それに対する考えや見通しなどをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） それでは、市長。登壇してお

願います。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、高柳議員からもまさに御指摘をいただいたとおりの状況でございまして、昨年、就任以来といえますか、るるこの市議会等々でも御説明、御発言をさせていただいたり、今御指摘ございました広報こさい12月号等々でもお知らせをさせていただきましたとおり、湖西市の財政状況、特にまずは今後の歳入につきましては、やはり合併算定がえによって交付税の減少でありますとか、法人税割が、これは制度によるものですけれども、税率が引き下げられるといったもの、そういったさまざまな要因によつての減収が見込まれているのは事実であります。

さらには歳出におきましても、これは日本全体の状況とはいえ、社会保障費が自然増をしていく。さらには今何度でもここでも御説明をさせていただいてるとおり、公共施設をこれから適正化、再編をしていかなければならない、さらには例えば環境センターの再開でありますとか、そういった大型の事業も控えておりまして、事業費についても増加をしていく見込みでありますので、中長期的にはこれから極めて厳しい財政状況が続くということは私も非常に厳しい思いで認識をしておりますし、市民の皆さんにも厳しいことを申し上げなければならない。先ほど御指摘もありましたけど、先送りをできるものなら感情的にはしたいと思うものもあります。ただそういったことから逃げていては、この湖西市の発展だとか、まちづくりが、さらに発展を続けるためには避けて通れない物事が数多く控えておりますので、そこには真正面から取り組まなければならないというふうな認識でおります。

その中で、今申し上げた厳しいことは多数ございますけれども、他方で今後計画されています浜名湖の西岸の土地区画整理事業でありますとか、それに伴う大倉戸茶屋松線の道路整備、さらには北部方面におきましては浜松三ヶ日・豊橋道路を今調査をしていて、ルートを選定を一生懸命行っているところでもありますけれども、そういった整備の進捗に伴って新たな産業基盤、産業拠点、さらにはその道路整

備に伴う新たなまちづくりが展開されるということが期待をされますし、当然浜松・三ヶ日豊橋道路におきましても、産業道路や生活道路、今の国道301号の渋滞解消といった具体的な効果も期待できますし、さらには災害時の緊急避難経路ということでもさらにこの安心・安全が高まるものということで、この地域が魅力あふれて、人を呼び込める地域になるのではないかと期待を持って進めているところでございます。

さらには、こういったさまざまな区画整理も含めて、企業誘致、産業振興によって、雇用の確保が期待できること、さらにはそれによって住民税でありますとか法人税、固定資産税の歳入の増加というものは、これも過去にもお話をさせていただいてますが、そういったものが定量的にはともかくとしまして、具体的に増加につながるものというふうに考えております。

これから、平成33年度には湖西市としても新たな総合計画が始まりますけれども、当然、それに伴ったといいますか、その前から今は移住・定住の促進というものは従来から続けておりますし、何よりも人口減少を食い止めて、活気あるまちをつくっていく、魅力的なまちをつくっていくために、さまざまな施策をスピード感をもって推進しなければならないと考えております。

今も若い世代を中心としました幅広い世代の皆さんとの意見交換会も開催させていただいたりとか、中学生にアンケートをとって、今の湖西市にとって魅力的なもの、足りないものをお伺いさせていただいておりますし、そんな中から今回30年度予算でも、こさいフレンズでありますとか、新婚さんへの新生活応援といった湖西市に人を呼び込める、そして住んでいただけるような新しい施策も提案をさせていただいたところでありますので、そういったことを取っかかりとして、さらにこれからそういった施策を充実させるということで、湖西市に人を呼び込んでいく。そして若い世代、まさにこれからの将来世代の流出を防止して、この湖西で定住、長く住んでいただくということを展開していかなければならないと考えておりますので、そのためにも厳しい財政

事情ありながら、新たな施策も同時並行でやっていく。そして稼ぐ力を強化していくということが続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 本当に丁寧な説明でありありがとうございます。

この後、私が質問いたしますけど、今のお答えの中でかぶることもあるかも知れませんが、この後一応質問させていただきたいと思っております。

それでは2番目に入ってよろしいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○4番（高柳達弥） 2番目、公共施設等の適正管理のための財政措置について。

公共施設等適正管理推進事業の対象事業には、集約化・複合化事業、長寿命化事業、立地適正化事業など、6事業があり、集約化・複合化事業は、既存の複数の公共施設を現状よりも少ない数に統合し、維持管理にかかる経費の軽減につながる施設保有量のスリム化を図るもので、主にこの方向で進めているところでありますが、長寿命化事業では、公共用建物の耐用年数を超えて延伸のため施設改修、改善と、また社会基盤施設の道路、ため池整備があり、また立地適正化事業はコンパクトシティの形成に向けたまちづくりのため、人の居住や生活サービス機能の集約化を進めるものであるが、現在、市においては集約化・複合化等に向けて公共施設の再配置を進めようとしていますが、説明した長寿命化事業や立地適正化事業も、今後あわせて進めていかなければならない事業であります。財政措置をどうしていくか。これらの事業を進めるために、行政サービスをおろそかにすることはできません。そのためにどうするか。

地方財政措置として、公共施設等適正管理推進事業債があります。事業費の90%について地方債を充当可能となっております。しかし、本市は交付税の不交付団体で、対象にならないと言われてますが、地方債の償還費について、事業によって30%、50%を後年度、地方交付税の基準財政需要額に算入できるとあります。今後、事業を進める中で活用していけば、基準財政需要額が基準財政収入額をオーバーし、



交付団体となり、財政悪化にもつながりますが、交付を受けて事業を実施していくか、また健全財政を目指した公共施設等の適正管理事業を先送りして実施していくのか、またほかに財源を求めて実施していくのか、選択が必要となりますが、財政措置をどうしていくか伺います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） ただいまの御質問は公共施設等の適正管理のための財政措置をどうしていくかということだと思います。

これにつきましては、先ほど市長のほうからも御答弁はございましたが、さらなる厳しい財政状況が予想されております。施設の適正配置を着実に進めるとともに、交付金・補助金等の特定財源やPFI等民間の手法も活用し、施設の更新費と維持管理費の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 余り借金を恐れずに、今借金しても投資と捉えて、事業をどんどんやるべきだとそういうように私は考えております。

それでは3番目に入りたいと思います。

歳入の減少に対する増収策についてということで、歳入の増収に対する取り組みについては、市長の施政方針、市長と語る会などにおいても何度も説明されているところでありますが、厳しい財政状況に置かれている中で、対策として、職住近接、稼ぐ力の強化を目指し、そしてふるさと納税など、さらに増収策に取り組んでいることについて理解しておりますが、厳しい財政状況の中で、こんな取り組みをしています、こんな収入増加策を考えているということを伺います。

これを聞いて、市民の皆様にも財政の厳しさを認識していただくために質問しますので、回答をお願いします。先ほどの市長の説明にもかぶりますが、お願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。副市長。

○副市長（田中伸弘） それではお答えをさせていただきます。

議員のほうからの歳入の減少をしていくという傾

向にある中での増収策、どんなものがあるかという、具体的な事例を挙げてというような御質問と思います。

この歳入の増収策につきましては、これまでも取り組んでまいりました市税の徴収率の向上、それから今回も議案で上げさせてもらっておりますが、受益者負担の観点からの公共施設の使用料・手数料の見直しと、あと国・県からの補助金のさらなる掘り起こしに努めてまいるところでございます。

この辺につきましては、各地方自治体との共通の認識だと思います。湖西市独自でこれからどのようにやっていくかというところでございますが、いわゆる今でいう国庫補助金、県の助成金、それから市税の徴収という、そういったことに加えまして、まず職員の企画力に磨きをかけまして、豊かな発想で自主財源を生み出す稼ぐ力を強化していくところでございます。

稼ぐ力というのはどういうことかといいますと、先ほども申し上げましたとおり、職員の企画力に磨きをかけていくというところでございます。

これは例えば広告料の収入の拡大、それからふるさと納税の返礼品の充実、それからSNSを活用した関係人口の取り込みによる増収など、そういったことを考えておるところでございますが、これは特に市独自の取り組みでございますので、国とか県からのマニュアルが特にあるわけではありません。そういった意味で、これから職員も知恵を出し合って、それで新しい発想、それから今までの業務をやっていく中でのアイデア、そういったものをどんどん出していただいて、事業化に結びつけることによって少しでも税外収入の確保に努めていくということになっていくと思います。

先ほど市長の答弁のほうからもさせてもらいましたとおり、この稼ぐ力、いわゆる企画力につきましては、新規事業として平成30年度の当初予算のほうにも何本か盛り込ませてもらっているところがございます。

こういったところにつきましては、すぐに結果が出るということはわからないところではありますけれども、こういった職員の発想による企画力という

新しい芽をどんどんまいていって、それで数年後に実になって、刈りとることができればなというふうに考えておりますので、少し私も職員の企画力には楽しみにしているところでございます。

また、これらの新しい芽を伸ばしていくということに加えて、中長期的には今市長の答弁にあつたとおり、移住・定住促進や企業誘致などの事業を推進しまして、安定財源であります市民税や固定資産税などの歳入をふやしていきたいと考えております。

いわゆる既存のもの、いわゆる税収を伸ばすということのさらなる強化と、それから新しい発想による取り組みの強化、この2本立てということが歳入の増収策となっていくと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。これから副市長の手腕を期待いたします。

それでは4番目です。

歳出の増加が今後見込まれますが、その対応は。これから社会保障費の増加、公共施設再配置等の実施、新市民会館複合施設、ごみ焼却場施設の再開など、多額の費用が見込まれます。

歳出の増加を抑制し、そして施設整備費用をどう生み出すか。それにはどのように歳出を抑制、削減していくか。これも市民の関心のあるところでありますので、対応についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 御答弁させていただきます。

先ほどの歳入に続きまして、歳出というところでございます。

こちらにつきましては、今年度の5月から危機感をもってやっておりまして、予算編成に向けて全庁的にいろいろと職員との意見交換をさせてきてもらっているところでございます。

こういった意見交換を通しまして、職員の共通認識のもとで、全ての事業につきまして見直しを行うなど、歳出の抑制に努めているところでございます。

議員おっしゃいますとおり、今後も引き続き社会保障費の増加、それから大型事業の推進等々、財政需要等が大変大きなものがあると認識しております。

こうした中で、今後の特に大型事業とかの個別案件につきましては、特に予算要求時だけの調整というわけではなく、年間を通しまして市長を初めとして担当部局長と継続的な進捗調整、いわゆる細かい精査のほうをしていまして、市民のために真に必要な優先度の高い施策・事業を選択しまして、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドを徹底していきたいと考えております。

また、将来を見据えまして、財政調整基金等の計画的な活用や特定目的基金の有効活用などもあわせて図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

それでは次に5番目に入ってよろしいか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○4番（高柳達弥） 5番、広報こさいや予算説明会で、歳入に見合った歳出構造への転換を図るとありますが、どのような歳出構造に転換するのか。入るをはかり出るを制するというのは、財政の健全性から当然であります。歳入が減少すれば、財政規模は縮小し、市政の衰退となります。トヨタ自動車には改善に次ぐ改善や、オリンピックメダリストからは限界に挑戦し、壁を乗り越えたところに新たな展開が開けることを学びました。歳出構造の転換について、どのような施策を考えているかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） お答え申し上げます。

議員のおっしゃいますとおり、今歳入と歳出、これは予算はこの2つしか大きく分けてないわけでございます。予算を計上する上での事業費の今までは歳出規模が話題になることが多かったと思います。何とか事業に幾らかかというのが、そういったことが目につくところでございますが、基本的にはそれを裏返して、これからは少し歳入の見込みはどうなんだろうかというところの歳入のほうの目配りをしていく。そういったことが必要になってくるかと思っております。

歳入に見合った歳出構造への転換を図るということでございますが、別の言葉で言いますと、まずは

歳入の今後の見込みはどうなんだろうかというところを考えた上で、歳出を幾ら、どの事業に使っていくんだろうかというのを少し目配りをしながらしていくということに尽きると思います。

ですので、先ほども歳出の御質問でもございましたとおり、とかく我々、歳出の規模というのに目がいきがちですが、少しそこを変えていこうというところでございます。

そうした中で、効果的・効率的な財政調整基金の取り崩しに頼らない、健全な財政運営を目指していくことが肝要でございまして、これは私ども湖西市は、交付税の不交付団体ということもありまして、いざ景気が悪くなったりすると、法人税が急に入っていないというときになりますと、これは不交付団体の仕組みでございまして、国は余りいろいろ見えてくれないということもあります。そういった意味で、この財政調整基金という貯金をほかの交付団体の自治体よりも多目にとっておかないと、いざというときに倒れてしまうということもございまして、そういった意味で健全な財政運営をしていくということもございまして。

したがって、事業のさらなる見直しということもやっていくということと、繰り返しになりますが、市税等の徴収率の向上ということ、それから職住近接の移住・定住促進や、稼ぐ力の強化による新たな収入を生み出していくという事業をやっていくということもございまして。

一つは先ほど歳出の面でもございましたけども、とかく毎年財政が厳しいということで事業費の縮減というのがうたわれておりますけども、ここを打破していかななくてはいけないという考えも一方で持っております、それはなぜかといいますと、毎年事業費減っていくと、一生懸命やっている職員さん、これは士気を断たれるところもございまして。一生懸命やってもどうせ来年度予算が削られるんでしょうというようなことになってはいけないので、先ほども申し上げました歳入の稼ぐ力、今企画力を磨いていくということで、税収に関係しない財源を自分たちで探してくることによって、新しい事業を展開していくというようなことも考えてございまして、これも

平成30年度の予算の中で、みらいのこさい調査費というもので幾ばくか計上させてもらっておりますが、職員の発想力、それから企画力というのを高める場としても、新しい取り組みとして事業を盛り込ませてもらっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

次に6番へ行きたいと思ひます。

6番、使用料や手数料、補助金、交付金の見直しについて。手数料の見直しについては今までの質疑で伺ひましたが、施設の利用者にはサービスに応じ、応分の負担を求め、サービスを利用しない人の税金を使うことはないなど、公平で応能負担を踏まえた受益者負担について、市民の理解のもと、手数料の値上げについては慎重に検討するとともに、来年10月ごろには消費税の見直しも予定されているので、その点でも全体的に使用料・手数料について、それまでに時間をかけて見直しすべきと考えるが、どうか伺ひます。

また、行政コストの観点から、減価償却費もコストであるという考えを考慮されたい。補助金・交付金の見直しは、各課、所属団体の所管で難しいところがありますが、補助金・交付金の状況全体を市民により公平公正に評価を受ける中で、さらに見直しを進めていただきたいと思ひますが、その点について伺ひます。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

非常に厳しい財政状況を踏まえ、平成29年5月から事業の見直しとあわせ、新たな財源確保につながる稼ぐ力の強化に取り組み、税外収入の掘り起こしをするよう全庁的に要請し、見直しを進めてまいりました。

一例を申し上げますと、適正かつ公平な受益者負担の観点から、使用料・手数料について見直し、利木墓園の管理料・使用料は本年4月から施行するほか、本定例会議におきましても中央図書館など公共施設の施設使用料の改正について、幾つかの議案を提出させていただいております。

また、補助金につきましては適宜見直しをしたところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

ここで1番を終わるに当たりまして、市長からこの事業に対する全力投球という決意を述べていただいて、この1番を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁よろしいですか。市長。

○市長（影山剛士） ありがとうございます。高柳議員からの本当に、ともすれば厳しい財政状況の中で、縮小傾向にあってしまうような、どうしてもそうすると、さっきの副市長からもあったとおり、士気にもかかわってくるわけですが、そういった状況を踏まえた上で、新しい施策であったりとか、この湖西市が魅力があって、人を呼び込めるというような施策を展開していかなければならない。それは新たな発想であったり、企画力であったりということもありますし、中長期的なしっかりとビジョンを持って、人口減少対策でありますとか、産業振興を図っていくということを、骨太の施策を打っていくということが肝要であると思いますので、当然、財政事情は事情として考慮しなければいけないとは思っておりますけれども、歳入に見合った歳出をする中で、その歳出をどういったところに資源配分をしていくかということをしっかり考えて、また皆さんと意見交換をしながら、将来の湖西市の発展につながるような施策を行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。以上で1番を終わりたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは次に主題の2のほうですね。

○4番（高柳達弥） 施政方針について、職住近接ということで、質問しようとする背景や経緯。

施政方針説明において、昼夜間人口差の解消及び定住化促進を進め、人口減少に歯どめをかけ、活気あるまちづくりに取り組んでいくとありますが、まず初めに、市職員の市外居住者の状況を調査し、市

内に居住できるような環境整備が必要と考えます。

質問事項1、市職員の採用には広く市内・市外から優秀な職員を採用することは当然のことではありますが、市外居住の職員の状況を伺います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

事実関係ですので、極力簡潔に申し上げますと、平成30年、ことしの2月1日現在ということですが、今の湖西市の全職員729名おりますけれども、729名のうち湖西市外、市外に在住をしている職員数というのは231名と聞いておりまして、率でいいますと31.7%が湖西市外に在住されている。逆に言うと湖西市内は68.3%ですので、7割近くの職員が湖西市内に居住しているというふうな今事実関係となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） この231人の中で、年代ですかね、若い年代の人が多いのか、例えば30代の人が多いのか、50から60代の人が多いのか、そこら辺の構成というんですか、大体その辺がわかりますかね。概略でいいですけど、何歳世代の人が多いとか、そんなんわかりますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

精緻なところまでの分析は手元にはありませんけれども、概してどの世代も今申し上げた6割から7割程度が市内で、それ以外の3割か3割強ぐらいが湖西市外に在住しているという傾向にあるというのはどの世代もほぼ満遍なくその傾向にあるというふう聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。

○議長（二橋益良） ここでお昼の休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。質問の途中で申しわけありません。

それではここで、質問の途中ではありますがお昼の休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまは高柳達弥君の質問の途中ではございますが、主題の2の2項のところから進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） 2番ですけど、先ほどの質問の中で市外から湖西市に勤めている人が31.7%というような報告をいただきましたですけど、2番目で、住むところは個人の自由であることを前提に、市外居住の市職員が市内に居住していない理由を分析し、そこから職住近接に必要な施策により、市内に住んでいただくようなことを考えてはどうかと思っておりますが、伺いたいと思っております。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今議員御指摘のとおりでありまして、やはりもともと湖西市としても施策の遂行のためとか、従来からやはり市民の皆さんの御意見をということで市民の意識調査でありますとか、市民経済部を中心に企業を訪問させていただくときに、ヒアリング、聞き取りすることによって、この居住に関しても調査を行わせていただいているところであります。

ただやはり、職住近接をこれからさらに推進していくということと、湖西市役所というのも一つの大きな団体というか、組織でありますので、そこに関して居住に関する調査ですとか分析というのは、非常に重要であり必要なことだと考えておりますので、これから市の職員に対してもこういった調査の準備を今進めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。ちょっと済みません。今2の2ということで確認させていただいたんですけども、一応まだ2の1の関連質問ということでよろしいですか。

○4番（高柳達弥） 2でいいです。今いきなり2番へ入ると前のことがわからないものですから、済みません。

○議長（二橋益良） わかりました。それでは2の2から続けてください。

○4番（高柳達弥） 今のお答えで、とにかく市外

の職員の方は湖西市のほうへぜひ住んでいただくようなことで、対策というか、そういうことをしていただきたいなどそんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

では3番に入ります。

市職員の職住近接、市内居住は、東日本大震災のような大災害が発生した場合、職員の招集おくれの対策や体制整備など、メリットが大きいと考えるかどうか伺います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも議員御指摘のとおり、南海トラフですとか、今さまざまな災害の可能性も御指摘をされておりますので、そういった大災害のようなものが万が一発生した場合には、やはり湖西市内に居住しているよりも市外に居住している場合には参集するのに時間を要するということは見込まれているのは、これは御案内のとおりだと思いますので、やはり少しでも多くの職員の皆さんが湖西市内に住んでいただければ、迅速にそういった初動態勢も含めて、体制を立ち上げることが可能になり、一刻も早く復興、復旧が期待できるというふうに考えておりますので、それは先ほども申し上げましたけれども、やはり職住近接の中でも多くの方々が湖西市に住んでみたくなるような取り組みを展開していくということが重要でありまして、これからの聞き取りの中でも、例えば今湖西市に住んでいなければどういった理由で住んでいないのかとか、さまざまな理由はあろうかと思っておりますけれども、仮にどういったことがあれば湖西市に住んでいただけるのかとか、どういったことを望むかというようなことをしっかりと把握をしていて、職員の皆さんも含め、多くの方々が湖西市に住んでみたくなるようなまちづくりを展開していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。本当に湖西市で何とか住みたいというような施策をしていただいて、住んでいただくようなことをお願いします。では、これで質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に14番 馬場 衛君の発言を許します。14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛です。よろしくお願ひいたします。ただいま、議長の許可をいただきましたので、きょうは市長の施政方針も含め、防災に係る質問2点について質問をさせていただきます。

最初の1番目の災害時の避難所運営についてであります。

現在、私は新居町に住んでおり、海に近く、海拔も低いため、災害、特に地震に対しては非常に危機感をもって過ごしております。私たちのこの湖西市も、いつかは災害に見舞われる可能性があるということを謙虚に受けとめ、いざというときのために万全を期すべきと考えております。

こうした中、内閣府から出されている避難所運営ガイドラインの中に、このような一文がありました。「一たび災害が起こると、避難所は、住まいを失い地域での生活を失った被災者のよりどころとなり、また在宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点となる。」まさしくこれが避難所だと思いました。また、市町村では、本ガイドラインを積極的に活用し、地域防災計画や災害対応体制の構築・見直し、訓練や研修等の実施、災害時の対応の効率化、円滑化など、避難所の運営・管理体制の技術強化に取り組んでいただきたいとの文章もありました。このようなことから、きょうは避難所についてお伺いをいたします。

今回、質問しようとする背景や経緯であります。さきの熊本地震では、甚大な被害が発生しており、防災計画と現実のずれに対し、問題提起がなされていきました。これも想定外の出来事の連続が理由ではないかと思ひます。

今後予想される南海トラフの巨大地震など発災時において、一般市民の方が津波の際の避難場所への避難、住居がなくなったときの避難所運営が冷静に

対応できるかなど、非常に疑問が残っております。

避難場所への訓練は、9月の総合防災訓練や12月の地域防災訓練、3月に行われます夜間防災訓練で、各地区で行われているところでありますが、こうした中、避難所運営についてお伺いをいたします。

目的であります。帰宅困難者となった被災者が、安全で安心して避難所生活ができる場を構築するためということで質問させていただきます。

1問目、避難場所と避難所との違いの周知について、市民にどのように徹底できているのか、まずお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。危機管理監。登壇してをお願いします。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） それではお答えをいたします。

馬場議員は御承知をされていることと存じますが、改めて申し上げますと、避難場所とは命を守るため緊急かつ一時的に避難する場所、避難所は地震や津波などで自分の住宅に住めなくなった方が生活するための場所でございます。

この避難場所と避難所の周知につきましては、自主防災会長が集まる防災訓練の説明会や防災地区懇談会等で機会あるごとに御説明をさせていただいているところでございます。

また、本市の広報紙、2月に発行いたしました広報こさいの3月号に掲載いたしました。また、3月4日発行の県民だよりの3月号でも掲載をされているところでございます。そうはいいまして、御質問のように、徹底されているかという御質問でございますので、徹底まではなかなか至っていないというふうに思ひます。

今後におきましても、防災に関する出前講座等さまざまな機会を捉えて、災害時の避難について、さらなる周知、啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） それぞれの担当で努力して、周知を徹底するという努力は認めさせていただきます。

実は昨日、同僚の議員のほうから避難所の運営について、設置までのところについては質問である程度理解はさせていただいております。きのうの答弁の中で、市内17カ所が設置を指定されてるというふうに伺ったんですが、この3月号の広報でいくと、15カ所になってるわけですけど、この2カ所、鷺津地区ですけど、表鷺津、これなくなった理由について、我々は17カ所で一応認識してるんですが、広報こさいでは3月号で15カ所になってるものですから、これについてちょっと確認のため御説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今御指摘いただきました鷺津コミュニティ防災センターと表鷺津コミュニティ防災センターの2カ所が、広報こさいのほうには載せてございませんでした。これにつきましては、避難場所ではなくなったということではございませんが、地域的に非常に限定されているというところと、それと今まだこれ確定しておりませんけれども、地域の地元の皆さんに譲渡したいということで今お話を進めさせていただいております。まだ決定はしておりません。現在は当然市の施設でございますし、避難所として捉えておりますけれども、広報こさいのほうにはちょっとそういった経緯がございまして、掲載はしてないという状況でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。市の方針である再配置計画の一環の中にもかかってくるかなというふうに考えておりますが、その辺のところについてもやはり地域住民の方にしっかり周知をしていただければというふうに考えております。この項につきましては以上で結構です。

次に2番目に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○14番（馬場 衛） 内閣府の避難所運営ガイドラインでは、「避難所生活は住民が主体となって行うべきもの」となっております。初動期には避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織をつくるこ

ととなっているが、湖西市の避難所運営の流れについて、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 本市でも内閣府のガイドラインと同様、避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織をつくることとしております。

今お話にありました初動期でございますが、本当に初動期はなかなか混乱をしておりますして、避難者の中からというのも実は難しい状況だと考えておりますして、その際は、まずは自主防災会の皆さんが中心になっていただくということが最もスムーズに避難所を運営できると考えておりますして、自主防災会へそういった御説明をさせていただいて、避難所単位で現在協議を進めていただいているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 当然もう初動期には、今危機管理監言われたように、混乱してると思います。それぞれ地域で避難する場所というのはある程度指定されてると思いますので、恐らく自主防災の担当の方、役員の方とか、自治会の関係の方がある程度は中心になると思いますけど、ただ、一時避難と避難所というもまたちょっと変わってきますので、ある程度避難所が設定された場合には、もう落ちついた部分になると私は思ってるんです。一時避難とは違いますので。一時避難のときはとにかく誰がいて、所在を確認できるかできないかということが大事だと思いますので、だから避難所はもうそれぞれある程度確認した人がそこへ入って、先ほどのそれぞれの場所を確認できる方が鍵を持ってあけてということになってくると思いますので、避難所運営についてはやはり顔の見える方がある程度なってくるかなと考えておりますので、今の流れ的には、初動期を抜かしてある程度落ちつくまでの流れというのはどのような形になりますか。ガイドラインがあると思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 避難所、ある程度落ちついた段階で避難所運営ということは議員おっしゃるとおりだと思います。ただ、避難者の中からとい

うこととなりますと、例えば平常時にいろいろと皆さんに集まっていたいて、自主防災会の役員さんですとか、今おっしゃった自治会の役員さんですとか、あとは地域の防災指導員ですとか、いろんな方がいらっしゃいますけれども、そういった皆さんが必ずしも避難者に入るかどうかというのはわからない状況です。そうしますと、本当に避難者の皆さんだけでということになりますと、リーダーシップをとる方が果たしてそこにいらっしゃるかどうということもございますので、まずは避難者の皆さんにいろいろ役割を果たしてもらうように組織はするんですけれども、本当にそのまたもととなるリーダーシップを発揮される方というのを、今言いました自主防災会の役員さん、その方は例えば自宅で過ごせるかもしれませんが、その避難所へ来ていただいて、まずは運営の形をつくっていただくというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 危機管理監の今の説明ですと、湖西市においてはある程度そういった部分については確立できているというふうにとってよろしいですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 済みません。今現在、確立ができていないという段階までは行っておりません。議員も御承知のように、避難所運営マニュアルを29年、本年度の6月に改定をしたものを皆さんにお配りをして、そこから避難所ごとに今、事前の協議を進めていただいておりますので、マニュアルづくりが全てできているという状況ではございませんので、まだまだ少し時間かかりますけれども、急いで皆さんにはお願いをして、今協議をしていただいているという段階です。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） やはり地域性、それぞれの場所によっていろいろ違ってくるとは思いますけど、解説の中では、被災者が一定期間生活を送る場所であるため、避難所を運営するための体制確立が必要ということと、原則的には被災者みずからが行動し、助け合いながら避難所を運営することが求められるというふうなことも言われております。

そういった中で被災者だけでなかなか運営するというのも難しいと思いますので、やはり指導する方、特に自主防の方とか、あと市の関係者とかいうふうな方が、ある程度確立するまでは指導的な立場でやらなければ運営自体は大変難しいのではないかなと思っております。そういった意味で、さらなる協議会なり検討会を開いていただいて、確立をしていただければと考えてます。よろしく願いいたします。

次の3番目に移りたいと思います。

内閣府の避難所運営の基本方針では、避難所支援班を組織し、運営を的確に実施することが望ましいとされているが、避難所支援班はどのように組織され、どのような働きをするか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 避難所支援班は、教育委員会や新居支所の職員を中心として組織しております。災害時に避難所を開設する場合、避難所の安全確認を行い、安全が確認できれば避難所を開設いたします。

避難所が開設された後は、避難所の運営に当たる自主防災会等が組織した避難所運営本部、それから市の災害対策本部との連絡調整、避難所の情報収集などを行いますので、先ほど議員がおっしゃましたように、リーダーシップをとるのはあくまでも自主防災会を中心とした地域住民の皆さん。職員についてはそのリーダーシップまではとりませんけれども、補助的に連絡調整をさせていただく予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ちなみにちょっと詳しいことを聞かせていただきますけど、支援班は何人おられるんですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 人数は47人です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 学校の教職員の方と新居支所の方ということで、教職員の方は何人ぐらいおられるんですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 教育委員会の職員でござ



ざいまして、教職員は入っておりません。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。構成メンバーのほうわかりましたのですが、こういった中で連携するための連絡会なり協議会というふうなもの、また会議等、運営する以上、事前的な協議とか何かされることあると思うんですけど、こういった部分についてはどのような進め方をされてるかお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） まず、班ごと、それぞれの役割を持つる班ごとはそれぞれ独自にそういった訓練のときもそうですし、事前の話し合いはしますけれども、今議員の御質問は自主防災会ですとか、実際にその避難所を今協議をしていただいておりますけれども、そことのというお話であれば、今、支援班は直接今はかかわっていないのが今現状でございまして、危機管理課の職員はその協議に加わっておりますけれども、支援班は今現在は加わっていない状況になってます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） やはりこの支援班の方もそれぞれの17カ所、現在15ということになってるとこもあるんですけど、班別に班を編成されて、運営に少しでも支援するための班だと思っておりますので、そういったとこにやはり会議とか協議会の中で入っていくべきだと私は思うんですが、そこへ入っていないくてもいいという部分については、ある程度徹底できるからという話なのか、それについてはいかがですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今、避難所の運営というのは、先ほどから申し上げますように、避難者の皆さん、住民の皆さんが主体としてやっていただきます。ですので、今現在は支援班の職員が入っていない状況ではありますけれども、逆に管理者であります学校の、学校によって校長先生、教頭先生、担当の先生といろいろありますけれども、避難所によっては学校の先生と一緒に入って協議をしていただいとることもあります。でも、今議員がおっしゃいますように支援班も連絡調整係として加わるのだから

ということでございますので、今は入っておりませんが、今後また支援班の担当とも話をして検討していきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） わかりました。支援班というのはやはりそれぞれの地域なり、所属した場所ですね、避難所の。結構密接な方が多いと思うんです。新居支所については恐らく新居の地域でわかっている部分、また学校のほうについても、ほとんど避難所というのは学校施設が中心になってくると思いますので、教職員の方とか、その状況については十分理解してるといふことに思いますので、できれば、全員が全部、結構教職員の方も職員の方も忙しいとは思いますが、年に数回かはやはりしっかりした打ち合わせができるような体制づくりをお願いしたいなと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほど少し私の説明が足りなかったんですが、避難所となります学校側の先生については、その建物を使わせていただくということがありますので一緒に入らせていただいとるころもあります。ただ、避難所支援班につきましては、きのうの答弁でも少し申し上げたんですが、参集した職員がどの避難所へ行くかというのは、今の段階では決めてないんですね。ですから、職員がどの避難所へ行くかというのは、実際に災害が起きたときということになりますので、ノウハウは当然ちゃんと訓練しておかないといけないんですけども、決まったところへ行って、そこで話し合うというのが実際に災害が起きたときに通用するかというところがございまして、それだけは御了解いただきたいなと思います。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 私もきのうの答弁でその辺はちゃんと理解しております。承知しております。わかりました。やはり共有するという、いろんな部分、それは必要だと思いますので、ぜひそういった方向でお願いしたいなと。

4 番目に入りたいと思います。

いざ避難所を立ち上げるには、避難所運営のため

のマニュアルでは書式等、事前に準備しておき、関係者で共有し、訓練等でその実効性を検証する必要があります。市内の避難所運営訓練の状況と避難所運営について平時から協議しているところがあれば、その状況とそのときの構成メンバーもあわせてお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 訓練の実施につきましては、平成29年12月の地域防災訓練で新所地区が東小学校において避難所開設訓練を実施いたしました。その1件でございます。

また、避難所を自主的に、そして円滑に運営するためには、関係者による平時からの話し合いが大変重要であります。市内17カ所の避難所のうち、現在12カ所で事前の協議が行われているところでございます。

協議しているメンバーは、自治会長、自主防災会長、学校関係者、それから地域防災指導員、それと危機管理課の職員でございます。

また、子ども会の役員や保健推進委員等の女性の方、及び町内会長等が協議に加わっている、そういった地区もでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） それぞれ各地域では一応実施されてるというふうに今私のほうはとらせていただいたんですけど、全体に女性の方も入ったりとか、自治会の方中心になったりとか、自主防の方中心ということで、ただまだ残る5カ所について、そういったところでは行われてないということで、ただこの中にも、できれば支援班の方、やはり直接それぞれの地域にかかわってくる方が、恐らくどこに行くというのはまだ、今の回答で決まってないんですけど、そういったところも入ったほうがいいんじゃないかなというふうに考えるんですが、それについてはいかがですか。あとの5カ所も含めて、計画的な、残ってまだ実施されてないところも含めて。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今の避難所支援班の職員につきましては、また避難所支援班の班長と少し協議をして決めていきたいとは思っています。

あと、今おっしゃいましたように5カ所はまだ立ち上がってない状況でございますが、私も危機管理課といたしましては働きかけをして、なるべく早くそういった協議が進められるようにしていきたいと思いますが、何せ相手があることですし、それとやはり年度の今ちょうど境目といたしますか、年度末にかかってしまいましたので、役員の皆さんもちようど交代時期ということもございまして、新年度になりましたら新しい役員の皆さんにまた改めて働きかけをして、立ち上げていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 避難所は先ほど冒頭にも言いましたように、熊本なんかでも災害ではせっかく命を助けて避難所生活できるような状態までいって、避難所の中で結構高齢者の方が亡くなってるという事例が結構出てる。いかに避難所運営というのは難しいかな。特に女性なんかは大変デリケートなところもある。この後の5番目の話にも出てくると思うんですが、運営自体は本当に気を使っていかないと、ケース・バイ・ケースの中で運営していかないと、いろんなふぐあいが生じると。課題もあるということで今回質問に立たせていただいているんですけど、その辺について特にやはり命にかかわってくる問題になってくると思っていますので、支援も含め、しっかりした協議ができるような場を確立していただければというふうに考えてます。よろしく願いいたします。

それでは5番目の質問に移ります。

過去の大震災では、多くの女性が避難所生活に苦悩してきたと伺っております。避難所生活の女性への配慮について検討などされているか、お伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 議員おっしゃるように、さまざまな大震災の教訓から、特に避難所内の配置、それから運営方法、物資の備蓄や提供等に当たって、女性の視点が重要であることは認識しております。

東日本大震災におきましては、避難所における女性専用の更衣室や授乳室の設置など、女性への配慮

が課題になっておりました。こうした女性のニーズにきめ細かく対応し、女性の視点から避難所を運営していただくことが必要と考えております。

そのため、平成29年度は自主防災会から推薦をいただきました女性を対象に、女性防災講座を3回開催し、女性の要望や意見が反映される避難所運営の勉強会を開催して、女性がリーダーシップを発揮していただくよう、育成を図ってまいりました。また、各地で行われている平時からの避難所運営の協議におきましても、先ほども申し上げましたが、子ども会の役員や保健推進委員等の女性の参加を促し、今後も被災地における事例を踏まえつつ、女性の視点に立った防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

3月3日、先日ですが、防災講演会を開催させていただきました。その折の岡部梨恵子さんという防災アドバイザーの方を講師にお招きしたんですが、やはり女性講師ということもございまして、そういった避難所の女性に対する本当に配慮の必要性を話していただきましたので、聴講された皆さんは心に残ったのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今の危機管理監の答弁で、湖西市は少し前へ出て、女性に対する配慮がうかがえるなというのは感じました。ただ、これからの協議の中でもやはり女性が入って、こういった講演も大事なことなんですけど、入ってやはり協議して、それでの17地区、17の避難所がしっかり運営できて、女性の意見が入るような形をとっていただければというふうに考えております。

まだまだやらなくてはいけないことはたくさんあると思いますので、いつ来るかもわかりませんので、そういったことを含めて予算の限りで女性の必要なものも、やはり備蓄するような必要性も感じておりますので、ぜひ取り組みについては今後とも積極的にお願いしたいと考えております。この項は終わりたいと思います。

次に主題2の施政方針についてお伺いをいたします。

市民の生命・身体・財産を守るのは、行政の責務であります。命を守る防災において、津波避難施設空白域に避難タワー、命山などの整備に形が見えてきたこと、大変ありがたく感謝するところであります。また新たな避難タワーの建設、設計など、地域住民に安心を与えております。本当に感謝をいたすところであります。

県で想定する津波被害のレベル2では、人的被害を4,000人以上としています。特に災害弱者と言われる避難困難者は不安な思いで生活をしていかなければなりません。

市の施策において、市民の命を守ること、財産を守ることは、最優先されなければなりません。これが質問しようとする背景でございます。

質問の目的であります。津波避難地域の住民に、安心・安全な生活を確保するため質問させていただきます。

質問項目1つだけです。津波浸水域内の避難タワー、避難施設の整備を進めるとのことであるが、津波対策をさらに進めるため、防潮堤整備について、市長のお考えをお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょうどけさの報道にもいただきましたですけれども、先ほども御紹介いただきましたとおり、市民の皆様の安全ですとか安心というのは、当然ながら、これは市としても最優先事項として取り組まねばならないというふうに日ごろから考えております。

そのため、まずは命を守るということで、今御指摘もありましたとおり、津波避難施設の空白域を解消するということが今最優先で取り組んでおまして、そのための命山ですとか、津波避難タワーというものは整備を進めさせていただいてまして、報道等にもございましたが、今回住吉のほうでは命山もほぼ完成ということで、今回の3月11日の夜間の訓練でも活用いただく予定というふうになっておりますし、さらにその他の地域にも着実に今命を守るということでは整備を進めさせて、重点的に予算も配分をさせていただいてるところでございます。

御質問のありました防潮堤整備ですけれども、これも当然ながら命を守るといこともそうですし、さらに命と財産を守ると、市民の皆さんの命、さらには財産を守るといことでも重要事項だと考えておりますので、当然まずは避難して、命山のような命を守る避難する施設というのは最優先でありますので、その次のステップとして考えるというような今順序立てて考えております。

実際のやはり建設といいますか、今浜松市さんのほうで整備されておりますし、何度も足を運ばせていただきましたけれども、あの状況を見ながら、湖西市にとってはどのようなものができるのか、やっただらいいのかといことを今研究をさせていただいております。

例えば、議員もよく御案内のとおり、新居町のほうは東大の演習林がありましたりとすとか、白須賀のほうには国道1号線のバイパスがあつたりといような地理的な条件もあつて、単純に海岸に堤防をつくるといような工法ではなかなか難しいといことも、これは御案内のとおりだと思いますので、その地理的条件をしっかりと分析した上で、どういったものをつくるのか、それに対して資金がどれくらい財政的に必要になるとか、当然ながらそこに運んでくる土砂だとか、どこにつくるのか、用地の確保といこともありますので、そういったさまざまなハードルをクリアして、防潮堤をどういった形をつくるのがいいのかといことを決めていかなければならないと思つておまして、ただ、これは当然ながら市民の皆様の命であつたり財産を守るためにも必要なステップといことになりますし、そういったものを課題をクリアしながらやっしていかなければなりませんので、今申し上げたどこにどういったものをつくるのに幾らかかるのかといのは、これはなかなか市の中でいいますか、例えば専門家に委託をしたり、そういった分析だとか、コンサルをしていただくといこともありますし、そのためにもかなりの資金がかかるといことも現実ありまして、なかなかそれに対して今の財政事情から、それに対して相当のお金をかけるといこともすぐにはできませんけれども、単純に今、精緻ではありませ

んが、ざっくりと市の中でも考えたところでは、やはり年間のこの湖西市の一般会計規模とかそれ以上のよな資金が必要だといような話も、試算もありますし、実際それが精緻なものであるかどうかは別にして、少なくともそれぐらいはどいつた工法にせよ、かかるであろうといことが見込まれています。

ですので、そこは当然ながらこれ以外の安全・安心対策もありますので、そこをバランスをとりながら進めていかなければなりませんけれども、そういった構想といのは市民の皆様にはわかりやすい形で示していく必要があるかと思ひますので、どこにどいつた形でつくと。その場合には幾らかかるといものは構想をお示しさせていただきたいといふうに考えて進めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 市長のほうのお考えはよくわかりました。

私もこの防潮堤に関しては、いろいろ見させていただいたし、現場のほうも行ったしといことでも、過去には東大演習林の中のかさ上げといふうなお話も聞きました。

ただ、今年度の予算等々伺つて、大変厳しい財政状況の中で調査費すら厳しいのではないかなといような思ひがしております。

そんな中で、地理的に考えても、浜松市天竜川から舞阪まで、19キロ近い距離の中、新幹線から南について、高台とい高台はないですね。ほとんど。新幹線から南側ね。遠州灘側に。ほとんど浜松市は。当然、一般の方からの多額な寄附によつてあれだけのものが出てるんですけど、またあれだけでは足りないといことでも、またさらに一部かさ上げをするといこと。ただ、同じ県民で見て、同じ地域に住んで、川一つ離れたところだけで、健康者はいいです、逃げられる方はいいですけど、先ほども言つたように避難困難者については大変歯がゆく思ふといところもあるのが現実です。

それをすぐどうこうしてくださいといは言えませんが、そういった最終的な形の中で、私の一つの提

案としたいのは、せっきく新居から白須賀、浜名バイパスが通っております。そんな中、できればの話、これは私の望みだけですけれど、浜名バイパスの距離、大倉戸インターからもの料金所と、ほとんどの方が知らない方もおられるんですけど、新居弁天料金所があったんですけど、その間4.5キロぐらいです。その上り線のバイパスのかさ上げ。というのは、将来的には白須賀地区の四車線化、これは井でお願いしたいという国土交通省の要望は出しているんですけど、その上り線は今7メートルから9メートルぐらいの高さのあるバイパスでありますので、もう少し、2年に1回ずつ、道路削っては舗装のし直ししてます。あれをそのまま上にすれば、10年もすれば50センチ、1メートルになりますので、放っておいても高くなります。路肩だけちゃんとしなくてはいけません。そういった方法も、今湖西市の財政から行くと、それでは東大演習林の中に防潮堤ができるような、それははっきり言って不可能だと思います。ただ地域の今4,000人の人的被害が出ると。そのうちの2,000人は国道から南の人たちが2人に1人亡くなるということ、計算で行くとね。そういう計算になるんです。この2,000人を救うためにも、そういったことで力強く、粘り強く、国土交通省のほうへお願いして、何とか上り線だけでも、2メートルか3メートルかさ上げできる。30年かかってもいいと思います。それはやはり市としてもお願いしていくべきかなというふうに考えております。できれば市長の手腕で、ひとつ粘り強く。すぐにできるとは思ってませんが、一つずつクリアをしていけば、そのほうが湖西市にとってメリットがあるのではないかな。そして防災対策、人の命を守るほうにもつながっていくのではないかな。構造的にはバイパスから南側に防潮堤をつくること、これは不可能だと思いますので、一番手っ取り早いのはそれかなというふうに考えました。それについて一言だけで結構ですので、お願いします。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員からも本当にさまざまなアイデアをいただいておりますし、これは真剣に国土交通省なり東大な

り、関係者の方々の協議を重ねないといけませんし、そしてどういった工法がいいのか、そのために資金が幾ら必要になるのかということは繰り返になります。やはり短期的にはとても今、あしたなり来月なり、来年できますということは申し上げられませんが、どういう形がいいのかということは常に考えて、関係者と協議を重ねていって、実際に重ねておりますし、これからも。そこは市民の皆さんのやはり生命、そして財産を守るということに関して、防潮堤の手段ということはどういう形がよいかというのは不断に考えていきたいというふうに思っておりますので、引き続きそういったアイデアもいただければと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） よろしく願いいたします。

きょうは防潮堤と避難所の件に関して質問させていただきました。この避難所というのは、幾つかの自治会や自主防災組織の集合体となりますわけでありますから、特に平時より顔の見える関係、これは大変必要だなと。こういったことを気づくことが大切でないかというふうに思っています。

発災前の平時から、いざというときの関係者の話し合いは必要不可欠というふうに考えておりますので、引き続きそういった面につきましても、この複数の自主防災組織が協議体となりますので、大変難しいのは理解しておりますが、ここが避難所の運営の最大のポイントかなというふうに考えておりますので、ぜひこの辺のところの協議を上手にさせていただいて、あとは危機管理監に御期待を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） それでは本日最後の質問になります。次に6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。2日目の最後で大変お疲れかと思いますが、よろし

く、しっかりお聞きしたいことはお聞きしてまいりたいと思います。

3題、通告をさせていただいてあります。

1番目、ヘルプマーク、ヘルプカードの導入・活用についてからお願いいたします。

質問しようとする背景や経緯です。私は昨年9月定例会の一般質問で、外見からは障害があるとわかりづらい方が援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせる東京都作成のヘルプマークを紹介し、付随して、支援内容、服用中の薬などを記入して携行するヘルプカードの導入を提案いたしました。

健康福祉部長の答弁は、「ヘルプカードは、障害のある方が周囲に援助を求めやすくするツールとして有効だが、広く地域住民に理解され、広域的な取り組みが必要と考えるため、導入は県の動向を見ながら対応したい」でした。

その後、県は静岡県議会12月定例会で、公明党盛月県議の代表質問に、ヘルプマークは3万個必要と推計し、今年度は補正予算で1万個作成し、各市町や団体などに順次配布予定と答えました。

それにより、当市でも2月5日から、そのヘルプマークの配布が開始されました。こういうものですが、さされましたので、そのマークとセットで使うためのヘルプカード、このヘルプマークにはこんな小さなカードがついているんです。書き方見本もこのパッケージの中に一緒に入っていて、氏名とか連絡先を2カ所書くようにというような例示が示されたものが県がつくってくれたもので、今市内に配布されているというところですが、この小さな紙の中へ情報がどれだけ入るのかというところで、前に示させていただきましたこのようなダウンロードして紙を印刷して書き込むというのを紹介をさせていただきました。これらのヘルプカードの作成から配布などのスケジュールを伺いたく質問いたします。

質問の目的は、災害避難時のみならず、平時においても要配慮者への的確な支援を周囲の人が行いやすく、また、支援を必要とする方が助けを求めやすいツールとして、市独自でヘルプカードを作成し、県より配布のヘルプマークとセットで活用を市民に

周知・啓発して、弱者に優しい助け合いのまちづくり、地域共生社会を推進してほしいためです。

では質問事項1番。2月5日より配布開始しましたヘルプマークは、県より湖西市には何個届き、配布状況はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。登壇してお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

ヘルプマークは、今回県から130個届きまして、現在、地域福祉課と新居支所で配布中でございます。2月末現在で、地域福祉課では21人、新居支所では1人に配布をしております。

市民の方の反応といたしましては、電話で数件のお問い合わせがあったり、また配布時においては、これで外出がしやすくなるという声もございました。

現時点ではヘルプマークがまだ普及していないということから、一般の方の反応はそれほどありませんが、今後、実生活においてヘルプマークを見かける場面が多くなっていくにつれ、関心は高まっていくものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

では2番の、ことしの2月6日の静岡新聞には、「ヘルプマーク配布開始、浜松市独自のカード導入検討」と大見出しでヘルプカード導入も浜松市が検討しているという記事がありました。今後湖西市独自のヘルプカード導入の計画はありますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ヘルプカードにつきましては、既に先行している市町を参考に、作成の準備をしております。平成29年度中に導入をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

では3番目。昨年の9月議会で、私はヘルプマーク普及ネットワーク作成の、今掲げましたこのようなものですが、ネット上から無料ダウンロードでき、使いやすいと紹介させていただきました。

これに固執するわけではありませんが、折り畳ん

で冊子のようになるという、こういうもので持ちやすく、それと記入方法も書くというよりもチェック項目が多かったりというもので、使いやすいかなと思って紹介したところではありますが、これに固執はいたしません、どのような様式、先進市町に参考として作成しているということですが、どのような様式かということと、配布スケジュールは今年度中ということですが、どのような方向なのか教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、ヘルプカードのサイズにつきましては、運転免許証ぐらいのサイズに折り畳んで携帯できるような形を考えております。

様式としましては、表紙にヘルプマーク及び湖西市マスコットキャラクターを入れ、記入欄につきましては、氏名、性別、住所、連絡先、生年月日、血液型、それから障害名や病名、かかりつけ医療機関などの医療情報、特に配慮してほしいことなどが記入できる欄を設ける予定でございます。

ヘルプカードについては紙ベースで印刷したものの配布と、あとウェブサイトで自由に印刷して使っていただける形、その2本立てで考えておりますが、紙ベースのものにつきましては、ヘルプマークとあわせて準備ができ次第、地域福祉課と新居支所で配布をしていく予定でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。準備が着々と整ってるようでうれしいです。

では4番。ヘルプマーク、ヘルプカードを市民に理解していただくための周知方法はどのようなものを予定しておりますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ヘルプマークにつきましては、現在、市内の公共施設、福祉関係事業所、学校等に、県で作成したポスターやチラシの配布を行っております。また、市ウェブサイトや市役所だよりも掲載をし、周知をしているところでございます。

ヘルプカードにつきましても、今後、ヘルプマー

クとあわせて市のウェブサイトや広報こさい、市役所だよりも周知を図っていくとともに、関係団体への御案内もしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） ここで、質問の途中ではございますが、少し休憩をとりたいと思っておりますがよろしいですか。

○6番（佐原佳美） はい。

○議長（二橋益良） それでは、14時10分まで休憩をいたします。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいま佐原佳美さんの質疑の途中ではありますが、主題の2の1から始めさせていただきます。どうぞ。

○6番（佐原佳美） では、佐原佳美でございますが、主題の2をお願いいたします。

8050問題を含む精神障害者及び家族支援について。

質問しようとする背景や経緯ですが、今から五、六年ほど前に、市内のある地域包括支援センターを訪ねた折、職員より「ひきこもり状態の独身50代の子供と老親の世帯がふえている。親の年金で暮らしているが、親亡き後、どうやって暮らしていくのか。皆、生活保護世帯になっていくのか。このような家庭への行政からの働きかけはないのか。」と問われましたが、即答できず、それ以降いつもこの問いかけが頭の片隅にありました。

また、一昨年、地域医療等対策特別委員会で介護事業所を訪れた際、ケアマネジャーさんたちから「高齢者のことだけでなく、家族の問題を含む多問題家庭がふえており、精神障害を抱える方の支援は困難事例となっている」とお聞きしました。

そして、ことしに入り、個人的に地域包括支援センターやケアマネジャー事業所の皆様との意見交換

会を行った際にも、「福祉制度は申請主義にて、本人が問題に思わなければ相談にもつなげられない」と、ひきこもり状態、発達障害などの家族の問題に苦慮しているケアマネジャーの叫びとも聞こえる現状をお聞きしました。

これらが全てではありませんが、8050問題と称される問題の状況に似た内容で、現場の相談支援員は行政に助けを求めています。

その米印のアスタリスクのところですが、8050問題の説明文です。80代の親と50代の子を意味し、若者に特有の問題とされていたひきこもりが、中高年になっても続き、老いた親が心理的にも経済的にも子供を支え切れなくなっている。その深刻さを象徴的にあらわしている言葉が8050問題といえます。

質問の目的は、精神障害などでひきこもり状態となった人のいる世帯などを社会から孤立させない取り組みをしてほしいためです。

質問事項の1番です。内閣府はこれまで2010年と2015年に、15歳から39歳を対象に、学校生活や職場に適応できずにひきこもっている人数調査をして、2015年の調査では、2010年より15万人少ない54万人と推定していました。しかし、全国ひきこもり家族会連絡会の調べでは、40歳以上のひきこもりは16万人で、ひきこもり数が減少したのではなく、高齢化していたというのが現状で、内閣府は平成30年度に中高年層のひきこもり状態の人の調査を予定しているようです。

当市における、半年以上、家族以外の人とほとんど交流しないひきこもり状態にある方の人数を市は把握しておられますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ひきこもり世帯の把握につきましては、その御家族等から市への相談があったり、あるいは高齢者の訪問時に把握をしたりする以外は、なかなか難しいものがございます。そういったことから、人数の把握はしていないのが現状でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。なかなか今までの制度ではそうだと思います。

では2番目。精神障害などが原因で社会的に孤立してしまった人のいる世帯に対し、昨年4月より、市の委託で事業を開始した湖西市障がい者相談支援センターみなづきは、1年弱の間ではありますが、どのようにかかわっておられるか。また、地域包括支援センターやケアマネジャーと連携して精神障害者への支援に当たった事例は何件ほどありますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 精神障害などが原因で社会的に孤立してしまったケースについて、湖西市障がい者相談支援センターみなづきは、相談があれば随時、来所、電話、訪問で対応をしているところでございます。

みなづきにつきましては、今お話がありましたように平成29年4月からおぼとに開設をしまして、全ての障害に関係する相談を受け付けておりまして、1月末現在までに116人の相談を受けております。いずれの相談も複雑で、1回の相談では解決できないものばかりでございます。そのうちの6割ほどが精神に関する相談となっております。

地域包括支援センターやケアマネジャーと連携して支援に当たったケースにつきましては、15件ありまして、そのうちひきこもりに関するものは3件でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

では3番目。精神障害などが原因で、社会的に孤立してしまった人のいる世帯に対し、市担当課独自で実施している施策等ありますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市で実施している施策としましては、先ほどの質問にもありました障害者相談支援センター事業を平成29年度からおぼと内で開始をして、精神障害を含む全ての障害に関する相談を行っております。

また同じく平成29年4月から、地域活動支援センター事業をおぼとにて開始をいたしまして、主に精神障害の方を対象に創作活動や交流の場の提供を行っているところであります。以上です。



○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。ちょっと関連で、今のお答えへの質問となりますが、みなづきと同時に開設した地域活動支援センターのしおかぜでしたか、そこ、創作活動等交流の場としていたというのは、週2回の午後半日だけ開催しているというふうに聞いておりますけれども、そのニーズはどうでしょうか。もっと回数をふやしてほしいとか、1日やってほしいとか、利用者の人数等もわかれば、わかりますか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今年度前半、4月から9月の半年間の1日当たりの平均の利用者の数は3.9人でした。10月以降、10月から1月までですが、ふえておまして、平均7.1人ということでございます。

一応定員は10人までを想定しておりますので、今のところこの開設日数でいきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 人数がふえればまた検討はあるということでしょうか。今は10人で7.1人の平均だから。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） ひきこもりの方等含め、精神障害の関係で相談があれば、そういった事業の紹介もさせていただいておりますので、今後そういった利用者がふえてくれば、回数等もふやしていく必要はあろうかと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

では4番に行きます。現在の在が抜けておりますが、現在策定中の第5期障害福祉計画に、「平成32年度中に地域生活支援拠点等の整備をする」とありますが、これを、より早期に整備することが社会的孤立世帯へ寄り添い、手を差し伸べる相談場所の設置ということにつながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 障害者及び障害児の

入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障害者の高齢化・重度化や親亡き後を見据えて、地域全体で障害児者の生活を支えていく体制の構築というものは、これからますます重要になってくると考えております。

本市におきましては、地域の実情に応じまして、どのような機能の強化が必要であり、またあるいはどういった連携の強化が必要か、そういったこと、それから現状の事業所や人材などの社会資源の実情、そういったものも見据えながら、なるべく早期に体制づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。前向きな御答弁ですが、ちょっと他市の例を紹介させていただきます。

ことし1月末の公明新聞に、愛知県安城市では既に昨年、2017年度に社会福祉法人への委託で、地域生活支援拠点等事業を開始し、24時間体制で専門家が対応し、好評とありました。

相談内容は、8050問題に関するものが多く、24時間の電話相談での対応は、医療機関への受診や緊急短期入所施設利用につなげているとの記事でした。

そこで、安城市障害福祉課と委託先の社会福祉法人の担当者に電話で詳細を伺いましたところ、国からこの事業は平成26年に平成29年度までに整備をするという期限が示されていたので、平成27年から取り組んできたので、昨年の4月に開設できたということです。

拠点施設の、ここはまた拠点施設の設置ではなく、新聞には相談支援事業所のひだまりという、新聞には写真が載ってはおりましたが、ここは市内の福祉施設などとのネットワークを張った面的整備で実施していると言われておりました。これは、第5期障害福祉計画の説明のときにも担当課のほうから面的整備という方法もあるし、グループホーム等拠点をつくる方法もあるし、検討していきますというお話も聞いてはおりますが、それと先に去年の6月議会で新たな委員会の編成がえをした直後に勉強会をしたときには、この地域生活支援拠点はやはり平成29

年度までの設置という参考資料を、私はちょっと改めてその言葉が気になったもので、委員会が終わった後、もう一度地域福祉課に行っていた資料にはちゃんとそのように明記されていて、それで既に安城市は進めていたというところで早期にできたということですが、何もその一つの建屋をつくって、ここが拠点ですよというものをつくらなくても、面的整備でネットワークで今既存のいろいろな施設に協力を求めて、5つやらなければいけない機能はありましたけれども、安城市も県に聞いたら、全部5つの機能を持たなくてもいいと言われて、コーディネートできるだとか、電話相談をすとか、緊急時の受け入れができるという、その3つほどで今スタートしているということだそうです。

それらの状況をお聞きしますと、新たなグループホーム等の建設を待つとかいうのではなく、現在役所の中で委託事業所としてあるみなづきでも担えると思います、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 地域生活支援拠点の整備の手法につきましては、今安城市の例にありましたように、なかなか一つの拠点の施設をつくってというところは難しいかなと思っておりますので、面的な整備ということで、現在ある資源を活用して、必要なところの強化と連携の充実、そういった方向から整備をしていきたいと思っております。

その整備の中では、一つにはみなづきを中心としたという選択肢もあろうかと思いますが、今後、そのあたりは検討をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしく願いいたします。

ひきこもりと称されて自己責任、その家だけの問題とか、個人の問題として年月を重ねるのではなく、相談するところがここにあるよということを市民に示して、相談支援により、適切な医療機関の受診や外出支援をして、就労につなげ、最終的には労働者イコール納税者になるよう援助するシステムをつくっていくべきだと思います。

言うは易しの分野で、本当に、私も精神科に勤め

ていたこともありますが、本当になかなか困難事例とケアマネジャーさんたちが言うような対象ではありませんが、子供から高齢者、障害者がともに地域で暮らす共生社会を実現しようということに、国全体で向かっていますし、労働人口が減って、働き手を東京都の中小企業ではこのような精神障害やひきこもりの人たちを活用しようという動きが出ているというネットでの記事もありました。そしてまた、このひきこもりの改善策の一番としては就労であるという言葉もありました。そう簡単に、現場で働いている相談員さんたちの苦悩をお聞きし、また御家族の。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時28分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて再開いたします。

○6番（佐原佳美） 御家族の苦悩を思うと、簡単なことではないということはよく承知しておりますが、市として一歩でも前進させて、このような支援をまず一歩、足を踏み出していく努力をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

では3番目。

○議長（二橋益良） 施政方針のほうですね。どうぞ。

○6番（佐原佳美） 3番、施政方針について。

質問しようとする背景や経緯。市長は施政方針で、「高齢者福祉におきまして、地域包括ケアシステムのさらなる推進に努めてまいります」と説明されました。

市民の福祉の向上につながる施策を具体的に伺いたいというのが質問の目的です。

そして質問事項です。1番。地域包括ケアシステム構築に向け、平成30年度はどのような事業を特化して推進するのでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。答弁お願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

地域包括ケアシステム、もう用語は大分社会的にも使われてくるようになってきたかなというふうにも認識をしておりますけれども、やはりこれからもさ

らに構築して、そして周知、啓発を続けていくことが必要だというのは、これはもう議員からもる御指摘をいただいとおりでありまして、やはり地域の皆様の自主性だとか、主体性に基づいて、市民の皆様の意識を向上、醸成を図っていく。そして地域の特性に応じた仕組みづくりをしていくことが重要だということは言うまでもないと考えております。

平成30年度の取り組みということですが、ちょっと後の質問とも関係するかもしれませんが、先にまず御紹介させていただきますと、この冊子、湖西市の地域包括ケアシステム構築へという形で、これは既に市のホームページでも掲載をさせていただいて、市のほうで健康福祉の職員を中心に、非常にわかりやすく、これからのためになる冊子を作成いただきました。

この中にもありますとおり、平成30年度に取り組みの中では、例えば在宅医療・介護連携支援センターを新設するというので、この中の17ページにもありますけれども、そういった形で在宅医療と介護の連携を充実させていこうとか、認知症の初期集中支援チームを全ての地域包括支援センターに設置するというので、認知症の施策を充実させる。そういった取り組みを進めてまいります。

あとはこれも昨年度から取り組みを始めているところですが、平成30年度におきましては日常生活圏域である第2層の協議体や生活支援のコーディネーターを全部の各中学校区という形で今区割りをさせていただいてますので、全5つの圏域という形で配置をさせていただくということで、生活支援体制の充実に取り組んでいく。これは平成30年度から取り組んで、さらに継続をして、各地域においてやはり地域包括ケアシステムがしっかりと構築されて、その地域ごとにやはり地域の方々が主体性をもつていただく。それでよく地域でも説明会なり集会をされるときに、やはり具体的に何をしたらいいのということもあると思いますので、そういったことが、何も難しいことではなくて、例えば病院だとか介護施設だとか、当然市のほうもそうですけれども、社協だとか関係者とそういった利用者でありますとか、対象者となるような方々が、その地域で暮

らしやすいとか、生活に支障がないような形で進められる相談体制だとか、そういった充実を図ることができればというふうに思ってますので、それは今申し上げての事を平成30年度に始めながら、さらに充実をさせていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

2番のほうへ行きます。

これまで地域包括ケアシステムの構築に向けての一般質問を繰り返してまいりましたが、それらの事項は国より義務化された事業の進捗状況を中心にお聞きしてきました。これらの多くは昨年12月でも一般質問させていただいた中で、多くはスタートを切ったなど認識いたしました。今、市長さんが説明くださったようにです。そして残る課題は、今市長さんも答弁の中にありましたが、第2層の当事者である市民への周知、意識啓発が大事だと思います。

今掲げていただきました長寿介護課がつくった湖西市の地域包括ケアシステム構築へというものがあるというのも私はちょっと小耳に挟んで、ちょっとまだ未完のものだと思いますが見せていただきましたが、やはり、今2番を聞こうと思ったら2番のこともお答えいただきましたので、どのように周知するかというね、第2層の方たちもどういうことなのかを市のウェブ上に載っている湖西市の地域包括ケアシステム構築へというのを見るとわかるよということで、よろしいですか。ほかに市民への意識啓発の推進というのはどのようなことを予定してますでしょうか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、やはりさっきの質問と切っても切れない部分があったので、平成30年度の取り組みとその周知啓発ということは一体的にお答えさせていただきましたけれども、補足というか、もう少しお話をさせていただきますと、やはりこれは今議員も御指摘あったとおり、市民の皆様初め、関係する方々、全てにやはり御理解いただいて、それで進めていくことが重要だというふうに思っていますし、

今議員からも御指摘いただきました、この冊子、湖西市の地域包括ケアシステム構築へという冊子は、ホームページにも掲載してありますが、その中で18ページには、非常に、これは在宅医療・介護の連携推進ということで、目指す姿に「湖西であんきに暮ら住まい」という皆さんで考えてくれた、非常にわかりやすく、すばらしいスローガンも掲げられておりますので、その姿がこの冊子の中にも相当程度掲載されておりますし、これを実践に移していく、皆さんに御理解いただいて実践に移していくことが非常に重要だと思っております。

申し上げたとおり、この市のホームページで掲載するほかにも、やはり広報こさいでありますとか、市民の皆様への説明会とか講演会の中で、こういった情報をわかりやすく提供していくということが必要ですし、それによって関係の方々への周知をすることによって、意識啓発、醸成というか、意識の向上に努めることが重要だと思っておりますので、そこは皆様の御理解をいただきながら、各地域でもやはり小まめに説明とか意見交換を進めていくことが重要だというふうに考えておりますので、ぜひこの冊子を初め、さらにそういったセンター、これから立ち上げるセンターも含めて、相談や予防活動の充実等々に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。今市長さんみずから説明会をということがあったので、大変うれしい御答弁だと思います。

以前もちょっと話をしたかですけれども、やはり第2層の中で担っていくのはもちろんNPOだとかいろんな既存の事業者もそうですけれども、自治会とか、今までは地区、福祉会が平成29年度に地区福祉会という形で移行していくよということで地域包括ケアシステムを担うんだということを社協だよりなんかでも掲げておりますが、現実、現場への自治会への説明というのが全然ないんです。それから、福祉会長もつい数日前に、新所自治会の例を出しますと、先ほど防災のことで出していただきましたので名前を申し上げて述べますが、説明に来てくれと

いうことも、これは社協ですけれども、でも社協に委託しているのは長寿介護課、健康福祉部でありますので、その第2層をしっかりと構築していくために、自治会の中の地区社協なり、旧来の地区福祉会が、どのような役割をするのかというのは、この湖西市の地域包括ケアシステム構築への中に載ってはいるんでしょうけれども、やはり顔と顔を見合わせた中での説明会、この間多く公共施設再配置計画にしても、教育施設拠点構想にしても、市長さんと語る会にしても、地域の中へ出てしっかりと市の方向性を示していただいておりますが、この大事な地域包括ケアシステムを構築するための市民との懇談会なり説明会というものは一切行われていないです。

そして、ほぼ30年度中につくらなければいけないという地域包括ケアシステム構築の義務化されているものの中に、地域住民への普及・啓発というものがありますが、私が12月に一般質問したときの答弁は、平成30年1月に市民講演会を開催予定で、浜名医師会に委託という返答だけでした。医師会に丸投げをして、講演会だけやっていると、市民は何にもわかりません。そしてまた、ウェブにアクセスできる人の市民も限られてます。今では自治会の役員さんたちは企業戦士でOＢでパソコンも操れて、たくさんの情報を得て懇談会には見えて、逆に私たちが唾然とさせられるような情報まで述べていただけるくらいの時代になりましたので、もちろん見るとは思いますが、それでもやはりまだまだインターネット等で情報を得ることのできない層にきちっと各地域、地区社協というものが本当に確立したのかわからないんですけれども、そこへ出向いての説明をぜひともお願いしたいと思います。

私はせっかくいい情報が地域包括ケアシステムの進捗状況がわかるものを構築していただいているようなので、ウェブ上にアップして、市民から専門業者まで、それぞれの介護事業所で働いている職員も、会議には主任さんだけ行っていたら一般の人は主任さんが忙しくて伝達できなければ、平のケアマネさんは知らないとか、そういう状況もあるかと思っておりますので、一般市民から専門家までが見れる湖西市の地域包括ケアシステムの構築状況が見れるものと、

また丁寧な、それこそ各地域に出向いた説明というものをさせていただきたいと思っております。

その辺はいかがでしょうか。出向いての説明というのは、考えてませんか。講演会だけで終わりの予定ですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市民向けの講演会というのは引き続き今後もやっていきたいと考えております。

それに合わせて平成30年度から第2層の協議体の設置をしておりますので、その協議体ごとでワークショップといったようなものも開催する運びとなっておりますので、そういった中で先ほどの地域包括ケアシステムの説明資料、もう少しわかりやすいものなどもつくって活用しながら周知をしていきたいということで現在考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。うれしいお知らせをいただきました。ぜひとも丁寧な各地域への説明とか意見交換会をしていただきたいと思います。よろしく願います。

私もスマートフォンに、マチイロというアプリを入れております。広報こさいが新着したとか、県の何かが新しくなったとかという情報も入りましたが、つい1週間か10日前に、基幹型という形で長寿介護課の中に設置されました在宅医療・介護連携支援センターでしたか、その会議の内容がアップされるよというのがマチイロを検索したら載っていたので、こういうことだと思いました。多くの人たちがどれだけ、広報こさいでもマチイロを紹介、広報こさいもしたかもしれませんが、市役所だよりでも毎回マチイロとか湖西市のフェイスブックにアクセスしてくださいという広報がされていますけれども、そういうような形で、市民も情報を取り入れる努力も必要だと思っております。

では、私の質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般

質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時43分 散会

---